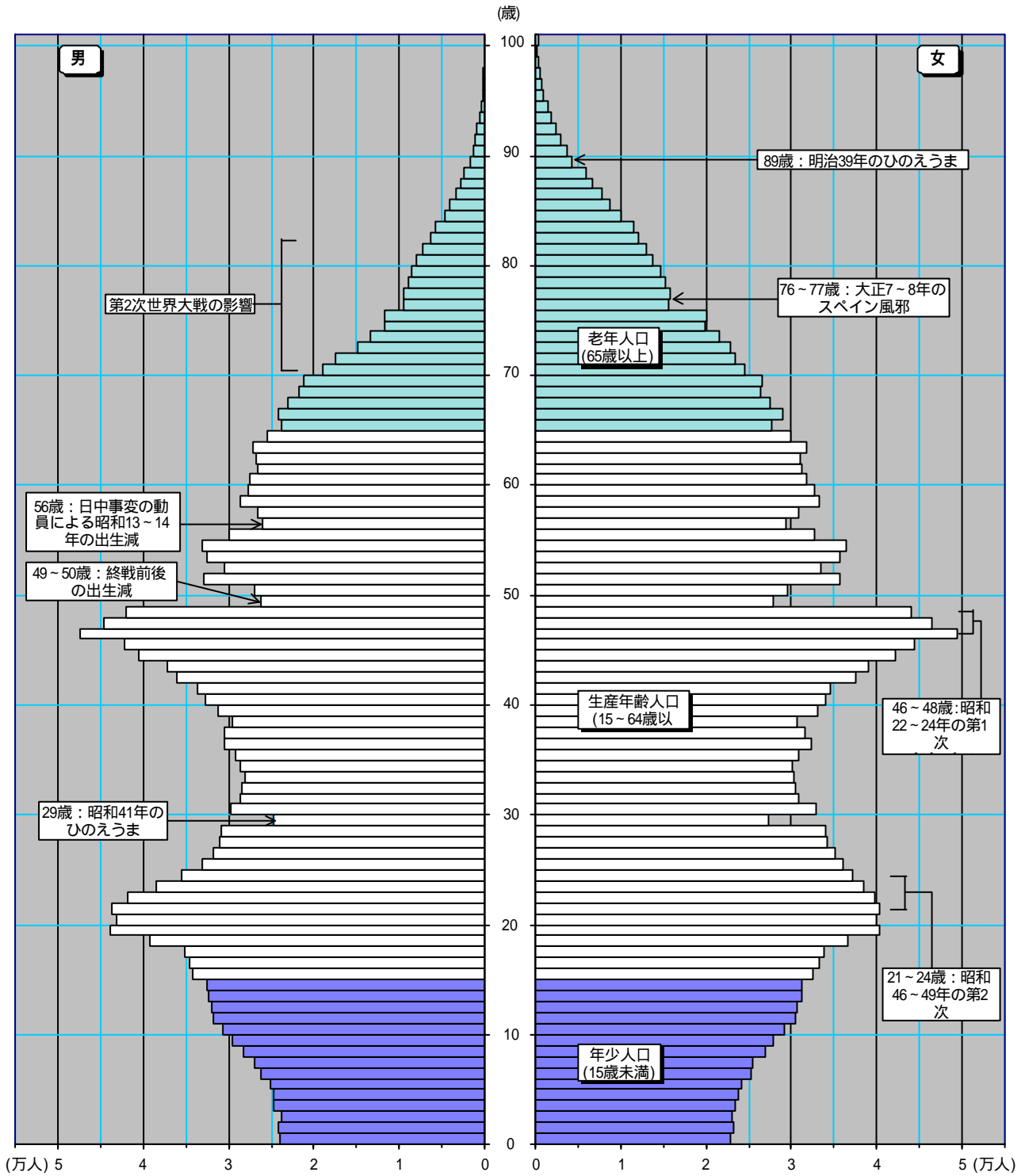


福岡県の人口ピラミッド

(平成7年10月1日現在)



年齢各歳別男女別人口、性比

年齢	人口(平成7年)			人口性比	年齢	人口(平成7年)			人口性比
	総数	男	女			総数	男	女	
総数	4,933,393	2,357,525	2,575,868	91.5					
0～4	237,450	121,318	116,132	104.5	50～54	326,939	156,301	170,638	91.6
0	46,802	23,989	22,813	105.2	50	56,451	27,010	29,441	91.7
1	47,287	24,106	23,181	104.0	51	68,671	32,988	35,683	92.4
2	46,841	23,865	22,976	103.9	52	63,955	30,576	33,379	91.6
3	48,065	24,692	23,373	105.6	53	68,333	32,587	35,746	91.2
4	48,455	24,666	23,789	103.7	54	69,529	33,140	36,389	91.1
5～9	265,779	136,136	129,643	105.0	55～59	297,683	138,820	158,863	87.4
5	49,220	25,139	24,081	104.4	55	62,698	29,918	32,780	91.3
6	51,494	26,275	25,219	104.2	56	55,424	26,098	29,326	89.0
7	52,484	27,045	25,439	106.3	57	57,380	26,575	30,805	86.3
8	55,183	28,164	27,019	104.2	58	61,840	28,584	33,256	86.0
9	57,398	29,513	27,885	105.8	59	60,341	27,645	32,696	84.6
10～14	311,941	159,415	152,526	104.5	60～64	289,119	133,421	155,698	85.7
10	59,791	30,695	29,096	105.5	60	59,381	27,580	31,801	86.7
11	62,289	31,864	30,425	104.7	61	57,820	26,580	31,240	85.1
12	62,491	31,912	30,579	104.4	62	57,735	26,705	31,030	86.1
13	63,497	32,364	31,133	104.0	63	58,809	27,114	31,695	85.5
14	63,873	32,580	31,293	104.1	64	55,374	25,442	29,932	85.0
15～19	363,368	186,825	176,543	105.8	65～69	250,752	113,717	137,035	83.0
15	66,621	34,107	32,514	104.9	65	51,464	23,716	27,748	85.5
16	67,800	34,519	33,281	103.7	66	53,005	24,125	28,880	83.5
17	68,827	35,062	33,765	103.8	67	50,445	23,024	27,421	84.0
18	75,807	39,174	36,633	106.9	68	48,061	21,702	26,359	82.3
19	84,313	43,963	40,350	109.0	69	47,777	21,150	26,627	79.4
20～24	398,553	202,867	195,686	103.7	70～74	188,540	76,228	112,312	67.9
20	83,192	43,186	40,006	107.9	70	43,497	18,944	24,553	77.2
21	84,060	43,779	40,281	108.7	71	40,835	17,398	23,437	74.2
22	81,685	41,867	39,818	105.1	72	37,598	14,803	22,795	64.9
23	76,948	38,464	38,484	99.9	73	34,992	13,370	21,622	61.8
24	72,668	35,571	37,097	95.9	74	31,618	11,713	19,905	58.8
25～29	317,982	151,423	166,559	90.9	75～79	129,328	48,176	81,152	59.4
25	68,974	33,002	35,972	91.7	75	31,711	11,693	20,018	58.4
26	66,915	31,774	35,141	90.4	76	24,993	9,470	15,523	61.0
27	65,228	31,062	34,166	90.9	77	25,250	9,529	15,721	60.6
28	64,873	30,956	33,917	91.3	78	24,121	8,928	15,193	58.8
29	51,992	24,629	27,363	90.0	79	23,253	8,556	14,697	58.2
30～34	297,622	143,225	154,397	92.8	80～84	92,495	32,130	60,365	53.2
30	62,551	29,691	32,860	90.4	80	21,768	7,960	13,808	57.6
31	59,320	28,530	30,790	92.7	81	20,216	7,237	12,979	55.8
32	58,749	28,359	30,390	93.3	82	18,448	6,418	12,030	53.3
33	58,278	27,992	30,286	92.4	83	17,423	5,844	11,579	50.5
34	58,724	28,653	30,071	95.3	84	14,640	4,671	9,969	46.9
35～39	309,482	150,964	158,518	95.2	85～89	47,415	14,165	33,250	42.6
35	59,954	29,132	30,822	94.5	85	12,800	4,002	8,798	45.5
36	62,878	30,529	32,349	94.4	86	11,143	3,418	7,725	44.2
37	62,062	30,469	31,593	96.4	87	9,445	2,771	6,674	41.5
38	60,184	29,508	30,676	96.2	88	8,195	2,356	5,839	40.3
39	64,404	31,326	33,078	94.7	89	5,832	1,618	4,214	38.4
40～44	367,238	180,116	187,122	96.3	90～94	16,464	4,264	12,200	35.0
40	66,782	32,774	34,008	96.4	90	4,962	1,341	3,621	37.0
41	68,115	33,577	34,538	97.2	91	4,016	1,054	2,962	35.6
42	73,588	36,053	37,535	96.1	92	3,301	839	2,462	34.1
43	76,140	37,233	38,907	95.7	93	2,391	612	1,779	34.4
44	82,613	40,479	42,134	96.1	94	1,794	418	1,376	30.4
45～49	414,484	202,534	211,950	95.6	95～99	3,243	698	2,545	27.4
45	86,598	42,245	44,353	95.2	95	1,220	275	945	29.1
46	96,763	47,416	49,347	96.1	96	800	171	629	27.2
47	91,025	44,596	46,429	96.1	97	590	113	477	23.7
48	86,078	42,064	44,014	95.6	98	371	83	288	28.8
49	54,020	26,213	27,807	94.3	99	262	56	206	27.2
					100歳以上	337	56	281	19.9
					不詳	7,179	4,726	2,453	192.7
					(再掲)				
					0～14	815,170	416,869	398,301	104.7
					15～64	3,382,470	1,646,496	1,735,974	94.8
					65歳以上	728,574	289,434	439,140	65.9
					75歳以上	289,282	99,489	189,793	52.4

集計結果の概要

総人口（人）	4,933,393（前回 4,811,050）
男（"）	2,357,525（前回 2,303,487）
女（"）	2,575,868（前回 2,507,563）
人口増加率（％）	2.5（前回 1.9）
人口密度（人/km ² ）	993.1（前回 968.9）
人口性比	91.5（前回 91.9）
年少人口割合（％）	16.5（前回 18.9）
生産年齢人口割合（％）	68.6（前回 68.3）
老年人口割合（％）	14.8（前回 12.4）
従属人口指数	45.6（前回 45.9）
年少人口指数	24.1（前回 27.7）
老年人口指数	21.5（前回 18.2）
老年化指数	89.4（前回 65.7）
平均年齢	39.3（前回 37.5）
年齢中位数	39.4（前回 37.4）
世帯総数（世帯）	1,782,911（前回 1,639,213）
一般世帯（"）	1,774,183（前回 1,623,805）
" 世帯人員（人）	4,825,591（前回 4,698,261）
1世帯当りの人員（人）	2.72（前回 2.89）
施設等の世帯（世帯）	2,616（前回 2,947）
人口集中地区数	75（前回 74）
" 総人口（人）	3,374,171（前回 3,199,561）
" 男（人）	1,618,548（前回 1,536,409）
" 女（人）	1,755,623（前回 1,663,152）
" 人口増加率（％）	5.5（前回 7.1）
" 人口密度（人/km ² ）	6,150.4（前回 6,044.9）
" 人口性比	92.2（前回 92.4）

第1章 人口の規模と分布

1 福岡県の人口（確定数）と面積

(1) 本県の人口と面積

- 本県の人口は493万3千人、全国人口の3.9%を占める -

平成7年国勢調査による同年10月1日現在の本県に常住する人口は493万3千人（男子235万7千人、女子257万6千人）で全国総人口の3.9%を占め、その規模は全国47都道府県中第9位であり、昭和55年以降同位である。

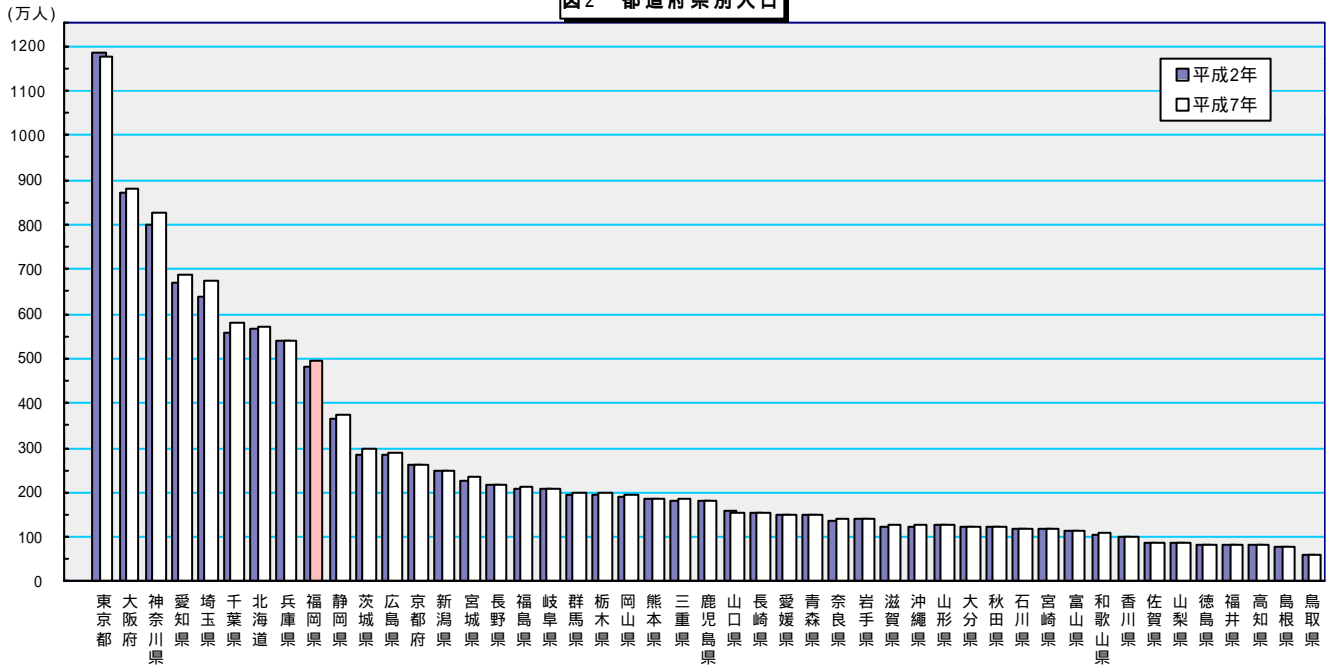
また、面積（平成7年）は4,967.64km²で全国総面積（平成7年）の1.31%を占め全国第29位の大きさである。人口密度は1km²当り993.1人で全国の人口密度336.8人の約3倍となっており全国第7位である。

表1 都道府県別人口の推移

順位	大正9年		15年		30年		60年		平成2年		7年	
	都道府県	人口	都道府県	人口	都道府県	人口	都道府県	人口	都道府県	人口	都道府県	人口
1	東京都	3,699,428	東京都	7,354,971	東京都	8,037,084	東京都	11,829,363	東京都	11,855,563	東京都	11,773,605
2	大阪府	2,587,847	大阪府	4,792,966	北海道	4,773,087	大阪府	8,668,095	大阪府	8,734,516	大阪府	8,797,268
3	北海道	2,359,183	北海道	3,272,718	大阪府	4,618,308	神奈川県	7,431,974	神奈川県	7,980,391	神奈川県	8,245,900
4	兵庫県	2,301,799	兵庫県	3,221,232	福岡県	3,859,764	愛知県	6,455,172	愛知県	6,690,603	愛知県	6,868,336
5	福岡県	2,188,249	愛知県	3,166,592	兵庫県	3,769,209	埼玉県	5,863,678	埼玉県	6,405,319	埼玉県	6,759,311
6	愛知県	2,089,762	福岡県	3,094,132	兵庫県	3,620,947	北海道	5,679,439	北海道	5,643,647	千葉県	5,797,782
7	新潟県	1,776,474	神奈川県	2,188,974	神奈川県	2,919,497	兵庫県	5,278,050	千葉県	5,555,429	北海道	5,692,321
8	長野県	1,562,722	新潟県	2,064,402	静岡県	2,650,435	千葉県	5,148,163	兵庫県	5,405,040	兵庫県	5,401,877
9	広島県	1,541,905	静岡県	2,017,860	新潟県	2,473,492	福岡県	4,719,259	福岡県	4,811,050	福岡県	4,933,393
10	鹿児島県	1,415,582	広島県	1,869,504	埼玉県	2,262,623	静岡県	3,574,692	静岡県	3,670,840	静岡県	3,737,689

注) 平成7年も国勢調査の確定値である。

図2 都道府県別人口



(2) 人口及び人口増加率の推移

- この5年間に人口は2.5%増加 -

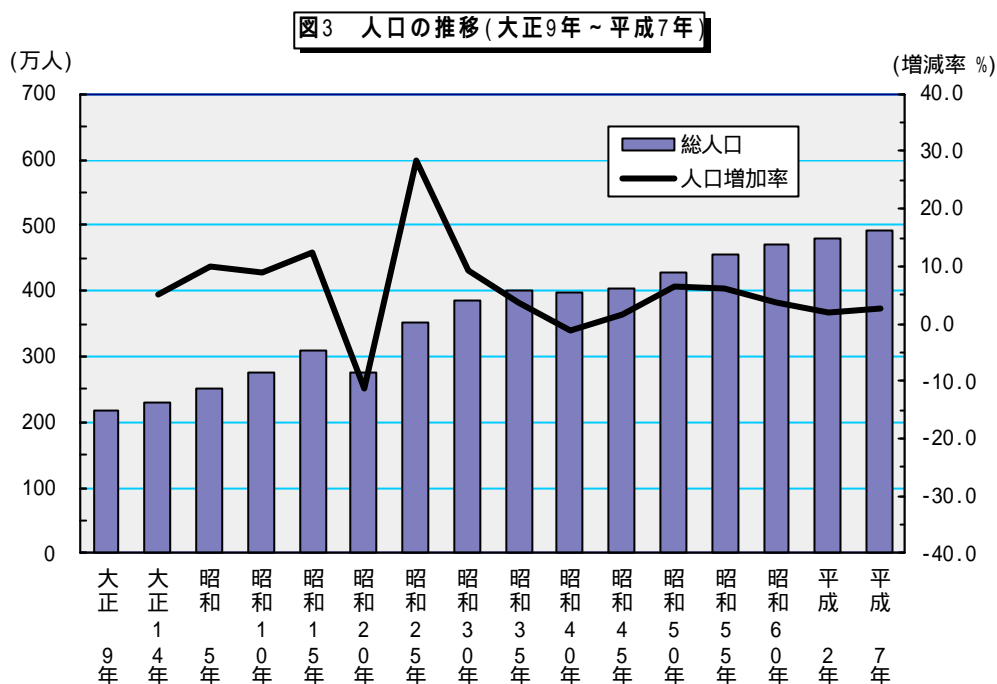
本県の人口は平成2年からの5年間に2.5%（12万2千人）の増加を示し全国の増加率の1.6%を上回っている。

本県の人口の推移を見ると大正9年から昭和15年まで増加を続けたが昭和15年～20年には戦時中の疎開により11.2%の大幅な減少を示した。

戦後は、昭和20年～25年に28.5%の著しい増加を示した後増加率は低下を続け、昭和35年～40年には1.0%の減少となった。その後、昭和40年～45年には再び増加に転じ、昭和45年～50年及び昭和50年～55年にはそれぞれ6.6%、

6.1%と6%台の増加率を示したが、昭和55年～60年には3.6%、昭和60年～平成2年は1.9%、今回は2.5%増となっている。

この結果、第1回の国勢調査が行われた大正9年には218万8千人であった本県の人口は、この75年間に増減の過程を経て2.25倍になりこの間に全国の人口増加(2.24)とほぼ同じになっている。



(3) 自然増加及び社会増加

- 自然増加は1.3%、社会増加は1.2%の増 -

人口動態統計によると、本県の平成2年～平成7年の5年間に於ける自然増加数は6万4千人、率にして1.3%である。自然増加率は昭和25年～30年の8.3%から昭和35年～40年の4.7%まで低下を続けていたが、昭和40年～45年には5.1%と上昇し、昭和45年～50年も第2次ベビーブームの影響で5.7%へと上昇した。

その後は出生率の低下を反映して昭和55年～60年には3.6%の増加、昭和60年～平成2年には2.2%の増加にとどまり、今回も引続き低下している。

一方、5年間の人口増加から同期間の自然増加を差し引いた社会増加は平成2年から5年間に5万9千人、率にして1.2%の増加となっている。

本県は昭和25年～30年には1.1%の増加を示したが、昭和30年～35年に1.6%の減少に転じ昭和35年～40年には減少率が高くなり5.7%となった。昭和40年～45年も減少を示したものの減少率は3.5%へ低下し、昭和45年～50年には0.9%の増加に転じた。昭和50年～55年には増加率は更に高まり1.4%となったが、昭和55年～60年には増加率は再び0.1%へ低下し、昭和60年～平成2年は0.2%の減少となり、今回は1.2%の増加となった。

表2 人口の自然増加及び社会増加 (昭和25年～平成7年)

年次	自然増加		社会増加		人口増加	
	増加数	増加率(%)	増加数	増加率(%)	増加数	増加率(%)
昭和25年～30年	291,555	8.3	38,040	1.1	329,595	9.3
30年～35年	209,701	5.4	-62,786	-1.6	146,915	3.8
35年～40年	188,043	4.7	-230,111	-5.7	-42,068	-1.0
40年～45年	201,181	5.1	-138,376	-3.5	62,805	1.6
45年～50年	230,657	5.7	34,890	0.9	265,547	6.6
50年～55年	200,745	4.7	59,753	1.4	260,498	6.1
55年～60年	163,010	3.6	2,788	0.1	165,798	3.6
60年～平成2年	103,377	2.2	-11,586	-0.2	91,791	1.9
2年～7年	63,520	1.3	58,823	1.2	122,343	2.5

資料：総務庁統計局「都道府県人口の推移」、厚生省「人口動態統計

1) 5年間の人口増加数から自然増加数を差し引いて算出

(4) 本県の人口重心

(人口重心は各市区町村の人口がすべて役場にあると仮定して計算されている。)

- 北東へ移動した本県の人口重心 -

平成7年の市町村別人口(速報)に基づいた本県の人口重心は北緯33度35分52秒、東経130度35分30秒となる。この地点は嘉穂郡筑穂町大字内住の付近にあり、平成2年の人口重心の位置(北緯33度35分52秒、東経130度35分48秒)から西に465m、北に5m、直線距離にして西に約465m移動した。

2 人口の地域分布

(1) 市部、郡部別人口

- 市部人口の割合は76.5% -

本県の人口を市部、郡部別にみると市部人口は377万4千人、郡部人口は115万9千人で総人口に占める割合は市部76.5%、郡部23.5%となっており、全国の市部、郡部別人口の割合(市部78.1%、郡部21.9%)と比べると僅かながら郡部の占める割合が高くなっている。

平成2年から5年間に市部人口が3.9%増加したため、市部人口の割合は平成2年の75.5%から1.0ポイント上昇して76.5%となった。

表3 市部、郡部人口の推移

	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年
福岡県					
市部人口	3,177,443	3,341,703	3,557,967	3,633,139	3,773,971
割合(%)	74.0	73.4	75.4	75.5	76.5
郡部人口	1,115,520	1,211,758	1,161,292	1,177,911	1,159,422
割合(%)	26.0	26.6	24.6	24.5	23.5
全 国					
市部人口	84,967,269	89,187,409	92,889,236	95,643,521	98,009,107
割合(%)	75.9	76.2	76.7	77.4	78.1
郡部人口	26,972,374	27,872,987	28,159,687	27,967,646	27,561,139
割合(%)	24.1	23.8	23.3	22.6	21.9

(2) 市町村別人口

- 福岡市の人口は128万5千人で県人口の約4分の1を占める -

本県の人口を市町村別にみると、県下97市町村(23市66町8村)のうち県庁所在市の福岡市が128万5千人で最も多く、県人口の26.0%を占めている。次いで北九州市の102万人(20.7%)、久留米市の23万4千人(4.8%)、大牟田市の14万5千人(2.9%)、春日市の9万9千人(2.0%)と続いており、福岡市及び北九州市の2市で県人口の約半数を占めている。郡部では古賀町の5万1千人(1.0%)が最も多く、次いで那珂川町の4万2千人(0.9%)、福岡町の4万人(0.8%)などとなっている。最も少ないのは大島村の917人(0.02%)である。

次に人口密度をみると春日市が1km²当り7,011.0人で最も高く、以下志免町(4,156.0人)、福岡市(3,805.8人)、中間市(3,088.4人)と続いており福岡市及び北九州市の周辺で人口密度が高くなっている。

なお、県全体の人口密度(993.1人)を上回るのは32市町村となっている。

- 52市町村で人口が減少 -

市町村別の人口増加をみると、97市町村のうち45市町村(昭和60年~平成2年は41市町村)で人口が増加している。このうち増加率が最も高かったのは新宮町の24.1%(3,734人)で筑紫野市16.6%(11,685人)、那珂川町の15.8%(5,769人)、前原市15.3%(7,694人)、二丈町14.8%(1,691人)、篠栗町13.1%(3,047人)、宗像市12.7%(8,671人)と続きこれら増加率の高い市町の多くは福岡市の周辺に集中している。

一方、人口減少市町村は全市町村の52市町村に及び、最も高い減少率を示したのは矢部村の9.5%(203人)で、以下、上陽町の9.0%(445人)、宝珠山村の8.4%(167人)、大島村の6.7%(66人)、大任町の6.5%(432人)と続いている。

また、北九州市及び福岡市の人口増減を区別にみると、北九州市では戸畑区及び八幡東区で6.3%減少し、7区中4区で減少している。小倉南区が6%、若松区が4%増加しているが、北九州市全体で0.7%(6,857人)の減少

となった。福岡市では中央区が0.5%、城南区が0.2%の減少しているほかは7区中5区で増加している。特に、西区では12.1%の増加となっており、福岡市全体で3.9%（47,733人）の増となっている。

なお、人口が減少した市町村数は、今回は昭和60年～平成2年の56市町村から52市町村になっている。

表4 人口増加率別市町村数（昭和40年～平成7年）

人口増減率	40～	45～	50～	55～	60～	2～
	45年	50年	55年	60年	2年	7年
(市町村総数)	99	97	97	97	97	97
人口増加市町村	29	52	74	67	41	45
20%以上	9	13	8	1	0	1
10%～20%未満	5	8	18	11	7	14
5%～10%	3	8	13	18	11	6
増加率 5%未満	12	23	35	37	23	24
減少率 5%未満	31	34	19	28	43	37
5%～10%	16	7	3	2	11	15
10%～20%未満	19	4	1	0	2	0
20%以上	4	0	0	0	0	0
人口減少市町村	70	45	23	30	56	52

表5-1 人口増加率
(高い市町村)

順位	市町村	増加率(%)	
		7年	2年
1	新宮町	24.1	3.6
2	筑紫野市	16.6	11.2
3	那珂川町	15.8	18.5
4	前原市	15.3	6.4
5	二丈町	14.8	-0.4
6	篠栗町	13.1	5.2
7	宗像市	12.7	12.0
8	古賀町	12.1	10.7
9	北野町	12.0	6.0
10	春日市	11.8	17.4

(低い市町村)

順位	市町村	増加率(%)	
		7年	2年
1	矢部村	-9.5	-13.6
2	上陽町	-9.0	-5.5
3	宝珠山村	-8.4	-8.0
4	大島村	-6.7	-18.2
5	大任町	-6.5	-4.5
6	小石原村	-6.3	-1.1
7	赤村	-6.2	-0.4
8	犀川町	-6.1	-6.0
9	嘉穂町	-6.0	-4.6
10	高田町	-6.0	-4.0

表5-2 人口増加実数
(多い市町村)

順位	市町村	増加実数(人)	
		7年	2年
1	福岡市	47,733	76,622
2	筑紫野市	11,685	7,061
3	春日市	10,507	13,144
4	宗像市	8,671	7,294
5	前原市	7,694	3,027
6	大野城市	7,689	5,779
7	久留米市	6,086	5,500
8	那珂川町	5,769	5,707
9	古賀町	5,519	4,414
10	福岡町	3,959	2,132

(少ない市町村)

順位	市町村	増加実数(人)	
		7年	2年
1	北九州市	-6,857	-29,947
2	大牟田市	-5,368	-8,971
3	大川市	-2,363	-2,133
4	豊前市	-1,373	-896
5	田川市	-1,153	-2,027
6	高田町	-1,015	-713
7	黒木町	-925	-651
8	直方市	-907	-1,949
9	添田町	-869	-1,030
10	瀬高町	-865	-886

(3) 人口集中地区の人口

(町村合併等により市部地域が拡大したため、都市的地域の特質を示すものとして昭和35年国勢調査から「人口集中地区」が設定された。)

- 人口集中地区の面積は県全体の1割を超える -

平成7年国勢調査では県下54市区町に75の人口集中地区が設定された。これらの人口集中地区の人口は337万4千人、面積は548.6km²となっておりこの5年間に人口は17万5千人、率にして5.5%、面積は19.3km²、3.6%増加した。また、人口集中地区の人口及び面積の県全体に占める割合の推移をみると、人口は昭和35年の51.5%から一貫して拡大を続け、昭和55年に62.8%と6割を越え、平成2年に66.5%、今回更に拡大し68.4%となっている。

また、面積も昭和35年の4.59%から一貫して拡大し平成2年に10.66%と1割を越え、今回は11.04%となった。

- 人口集中地区の人口密度は6,150.4人、県全体の約6倍 -

本県の人口集中地区の人口密度は1km²当たり6,150.4人で県全体の人口密度の約6倍となっている。人口集中

地区の人口密度は昭和35年には1km²当たり9,174人であり、以後面積の拡大が人口の増加を上回ったため低下を続け、昭和60年はわずかに増加に転じ6,248人となったものの、平成2年及び今回と人口密度が低下した。

- 福岡市の人口集中地区人口が県全体の人口集中地区の36.3%を占める -

市町村別に人口集中地区の人口をみると、福岡市の122万6千人が最も多く、県内に設定されている人口集中地区の人口の36.3%を占め、以下北九州市の91万7千人、久留米市の17万6千人と続いている。平成2年～平成7年において人口が増加した人口集中地区は、前原市（61.6%、1万4千人増）、小郡市（41.0%、8,333人増）を始め35地区である。また、減少したのは川崎町

（16.3%、1,156人減）、豊前市（13.3%、991人減）を始め26地区である。

なお、今回新たに須恵町に人口集中地区が設定された。

(4) 地域別人口

- 福岡地域の人口増加率6.3% -

本県の人口を地域別にみると福岡地域（8市18町3村）が221万2千人（県人口の44.8%）で最も多く、以下、北九州地域（4市11町2村）の136万1千人（27.6%）、筑後地域（7市17町2村）の87万7千人（17.8%）、筑豊地域（4市20町1村）の48万4千人（9.8%）と続いており、福岡地域には県の45%の人口が集中している。

2年に比べ福岡地域が13万1千人（6.3%）、筑後地域が1,118人（0.1%）増え、筑豊地域が6,820人（1.4%）、北九州地域が3,389人（0.2%）減少している。

次に、地域別人口増減の推移を見ると昭和45年～50年には筑豊地域を除く3地域で人口が増加しており、特に、福岡地域（17.1%増）が非常に高い人口増加率を示していた。

昭和50年～55年には筑後・筑豊地域を除く2地域で人口増加率が低下し、更に、昭和55年～60年にはこの鈍化傾向がすべての生活圏に及んだ。昭和60年～平成2年では、福岡地域を除く3地域で人口が減少している。

表6 地域別人口の推移

地 域	昭和50年（45～50年）				昭和55年（50～55年）			
	人 口	増加数	増加率(%)	構成比(%)	人 口	増加数	増加率(%)	構成比(%)
福 岡	1,603,889	233,887	17.1	37.4	1,795,747	191,858	12.0	39.4
筑 後	853,695	516	0.1	19.9	874,099	20,404	2.4	19.2
筑 豊	478,299	-7,009	-1.4	11.1	491,250	12,951	2.7	10.8
北九州	1,357,080	38,153	2.9	31.6	1,392,365	35,285	2.6	30.6

地 域	昭和60年（55～60年）				平成2年（60～2年）			
	人 口	増加数	増加率(%)	構成比(%)	人 口	増加数	増加率(%)	構成比(%)
福 岡	1,939,788	144,041	8.0	41.1	2,080,127	140,339	7.2	43.2
筑 後	882,371	8,272	0.9	18.7	876,072	-6,299	-0.7	18.2
筑 豊	499,835	8,585	1.7	10.6	490,685	-9,150	-1.8	10.2
北九州	1,397,265	4,900	0.4	29.6	1,364,166	-33,099	-2.4	28.4

地 域	平成7年（2～7年）			
	人 口	増加数	増加率(%)	構成比(%)
福 岡	2,211,561	131,434	6.3	44.8
筑 後	877,190	1,118	0.1	17.8
筑 豊	483,865	-6,820	-1.4	9.8
北九州	1,360,777	-3,389	-0.2	27.6

第2章 人口の基本的属性

1 男女の別（人口性比）

（1）本県の人口性比

- 低下した人口性比 -

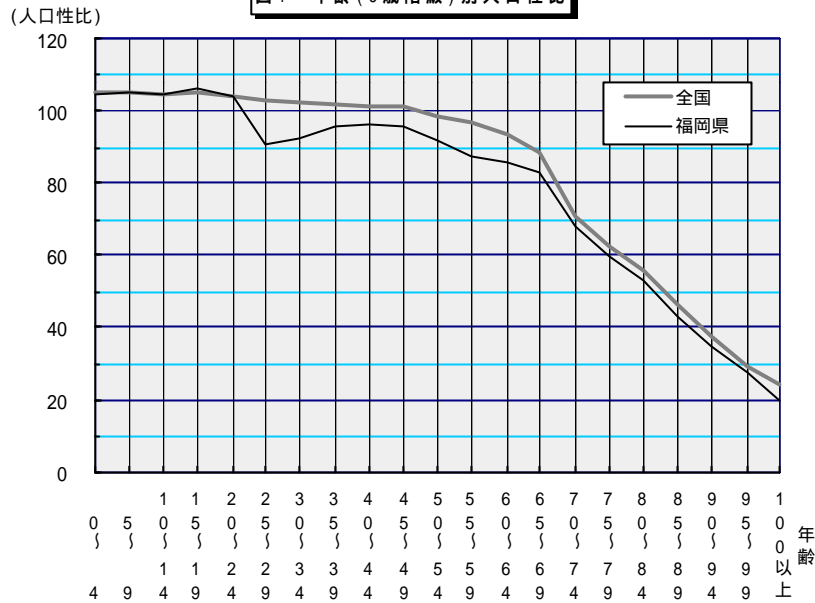
平成7年10月1日現在の本県の人口を男女別にみると男子が235万7千人、女子が257万6千人で、女子が男子を21万9千人上回っている。

平成2年と比べるとこの5年間に男子は5万4千人、女子は6万8千人、率にしてそれぞれ2.3%、2.7%増加しており増加数及び増加率とも女子が男子を上回っている。

人口性比（女子100人に対する男子の数）の推移をみると、大正9年から昭和15年までは102.7から104.2の間で推移し100を上回っていたが、昭和20年には戦争の影響によって90.5と低下した。その後、一時昭和25年に97.8まで回復した後、再び昭和45年の92.2まで低下した。その後、昭和50年には93.1、昭和55年には93.5と上昇を続けたものの、昭和60年は92.7、平成2年は91.9、今回は91.5へと低下している。

また、全国の性比96.2と比べると4.7ポイント低くなっている。

図4 年齢(5歳階級)別人口性比



- 100を上回る25歳未満の人口 -

年齢階級別に人口性比をみると、24歳未満の各年齢階級では100を上回っており、25歳以上では100を下回っている。人口性比は一般的に年齢が高くなるほど低くなる傾向にある。これは、出生時の人口性比は104～106程度で、男児が女児より多く生まれているが、その後の年齢別死亡率は常に男子が女子を上回っているため、生存者数は相対的に男子より女子の方が多くなり、年齢が高くなるにしたがって人口性比が大幅に低下することになる。

次に、20～24歳の人口性比を過去にさかのぼってみると昭和25年の103.7から昭和40年の87.3まで一貫して低下していたが、昭和45年には89.4と上昇に転じた。その後も上昇を続け昭和55年には100.8と100を上回ったが、昭和60年は99.3に低下し、平成2年は逆に99.6と上昇し、今回は100を上回っている。

人口性比は40～44歳で96.3と上昇した後、65～69歳の83.0まで緩やかに低下している。その後、70～74歳は67.9と著しく低くなっているが、これは戦争による男子の損失が大きく影響しているものと考えられる。また、70歳以上の年齢階級では、年齢が高くなるに従って人口性比は更に低下し、85歳以上では42.6となり、女子2人に対し男子が1人の割合になっている。

年齢3区分別人口性比を平成2年と比べると、0～14歳では104.8から104.7とほぼ横這いがあるが、15～64歳では94.1から94.8に、65歳以上では64.4から65.9にそれぞれ上昇している。

表7 年齢(5歳階級)別、人口性比

年齢 (歳)	人口性比		
	60年	2年	7年
総数	92.7	91.9	91.5
0～4	105.0	105.1	104.5
5～9	104.9	104.8	105.0
10～14	105.6	104.6	104.5
15～19	105.2	106.8	105.8
20～24	99.3	99.6	103.7
25～29	93.9	89.4	90.9
30～34	96.6	94.6	92.8
35～39	95.9	96.0	95.2
40～44	92.9	95.2	96.3
45～49	90.0	91.6	95.6
50～54	90.4	88.4	91.6
55～59	89.9	87.8	87.4
60～64	76.2	87.0	85.7
65～69	71.4	73.0	83.0
70～74	71.6	66.5	67.9
75～79	66.4	63.6	59.4
80～84	58.6	55.4	53.2
85～89	47.3	47.0	42.6
90～94	37.6	36.9	35.0
95～99	35.9	28.7	27.4
100以上	27.8	20.3	19.9
(再掲)			
15未満	105.2	104.8	104.7
15～64	93.6	94.1	94.8
65以上	66.7	64.4	65.9
75以上	59.7	56.7	52.4

(2) 市部・郡部及び人口集中地区の人口性比

- 市部で高い人口性比 -

市部、郡部別に人口性比をみると、市部91.8、郡部90.7となっており、市部が郡部を1.1ポイント上回っている。全国の市部・郡部別人口性比(市部96.8、郡部94.1)と比べると、市部、郡部とも低くなっている。

なお、人口集中地区の人口性比は92.2で、人口集中地区以外の地区の人口性比90.1より2.1ポイント高くなっている。

(3) 市町村別の人口性比

- 福岡市の人口性比は94.6で県平均を上回る -

市町村別に人口性比をみると最も高いのは苅田町の102.0、つぎに宇美町の101.3で、この2町において男子人口が女子人口を上回っている。逆に、最も低いのは山田市の82.0である。

なお、福岡市の人口性比は94.6で、県平均91.5、市部平均91.8及び人口集中地区平均92.2の何れをも上回っているのに対し、北九州市の人口性比は90.3で何れも下回っている。これを区別にみると福岡市では城南区が101.6で最も高く、東区も101.6と100を超えているのに対し中央区が85.6とかなり低くなっているが、北九州市では最高が戸畑区の94.9、最低が門司区の86.1と、全ての区で100を下回っている。

(4) 地域別の人口性比

- 福岡地域で高い人口性比 -

地域別に人口性比をみると、福岡地域の94.0が最も高く、以下、北九州地域の90.4、筑後地域の89.3、筑豊地域の87.6の順となっており、県平均(91.5)を上回っているのは福岡地域だけである。

表8 地域別、人口性比（平成7年）

人口性比	福岡地域	94.0	筑後地域	89.3	筑豊地域	87.6	北九州地域	90.4
100以上	宇美町	101.3					苅田町	102.0
95～100未満	粕屋町	98.1	広川町	95.7	庄内町	99.3	芦屋町	97.5
	春日市	97.7						
	那珂川町	96.8						
	大野城市	95.8						
90～94	新宮町	94.7	立花町	91.9	飯塚市	92.6	椎田町	92.9
	大島村	94.7	久留米市	91.6				
	福岡市	94.6						
	須恵町	93.9						
	志免町	93.7						
	古賀町	93.5						
	久山町	93.1						
	前原市	92.9						
	篠栗町	92.7						
	筑紫野市	92.2						
	91.5							
90未満	太宰府市	90.9	城島町	91.5			水巻町	90.5
	志摩町	90.9	山川町	91.4			北九州市	90.3
	夜須町	90.5	三潁町	91.2				
			矢部村	91.1				
			大川市	90.7				
			北野町	90.4				
			小郡市	90.4				
			大和町	90.2				
			筑後市	90.0				
90未満	11市町村		14市町村		23市町村		12市町村	

注) 91.5は県の人口性比。表頭の数値は各地域の人口性比である。

2 年齢構造

(1) 本県人口の年齢構造

- 引続き10%を超えた老年人口の割合 -

平成7年10月1日現在の本県の人口を年齢3区分（年少人口（15歳未満の人口）、生産年齢人口（15～64歳）及び老年人口（65歳以上））別にみると、0～14歳の年少人口が81万5千人（総人口の16.5%）、15～64歳の生産年齢人口が338万2千人（68.6%）、65歳以上の老年人口が72万9千人（14.8%）となっている。老年人口の割合は昭和60年に10%を越え、平成2年は12.4%、今回14.8%と上昇している。

- 拡大を続ける老年人口の割合 -

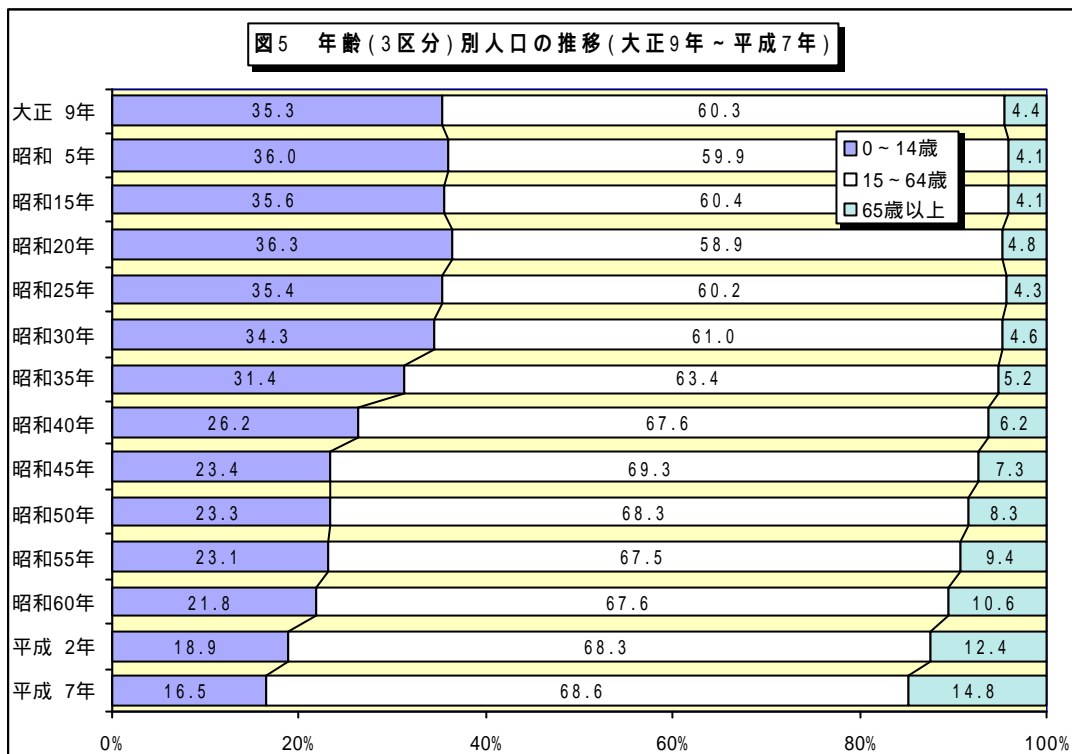
年齢3区分別人口を平成2年と比べると、年少人口は9万5千人、率にして10.5%減少しているのに対し、生産年齢人口は9万5千人（2.9%）、老年人口は13万1千人（21.9%）とそれぞれ増加しており、特に、老年人口の増加率が著しく高い。

この結果、平成2年の年齢3区分別割合（それぞれ18.9%、68.3%、12.4%）に比べ、年少人口が2.4ポイント減少し、老年人口の割合が2.4ポイント上昇している。

年齢3区分別割合の推移をみると、年少人口の割合は、大正9年から昭和20年までは35～36%台でほとんど変化していなかったが、昭和25年の35.4%から一貫して縮小している。

逆に、生産年齢人口の割合は、昭和25年の60.2%から昭和45年の69.3%まで拡大を続けたが、昭和50年には68.3%、昭和55年には67.5%と縮小し、昭和60年には67.6%、平成2年は68.3%、今回は68.6%とわずかながら拡大した。

また、老年人口の割合は大正9年以降昭和30年の4.6%まで4%台で推移していたが、その後は一貫して拡大を続け、近年になるほどその傾向は強まり人口の高齢化が急速に進行していることを示している。



- 急速に上昇する老年化指数 -

人口の年齢構造の変化を示す指標として「従属人口指数」がある。これは「扶養負担係数」とも呼ばれ、生産年齢人口に対する年少人口+老年人口の比率で表される。つまり、生産年齢人口100人に対する、従属人口である子供と高齢者の数といえる。しかし、従属人口のうち年少人口は次の生産年齢人口の予備軍であることから、「従属人口指数」は「年少人口指数」（生産年齢人口に対する年少人口の比率）と、「老年人口指数」（生産年齢人口に対する老年人口の比率）とに分けて考えることが多い。

年齢構成指数をみると、年少人口指数は24.1、老年人口指数は21.5、この両者を合わせた従属人口指数は45.6である。

年齢構成指数の推移をみると、年少人口指数は、昭和25年の58.8から昭和50年及び昭和55年に一時上昇又は横ばいであったのを除いて低下を続け、平成2年に27.7、今回は24.1となっている。

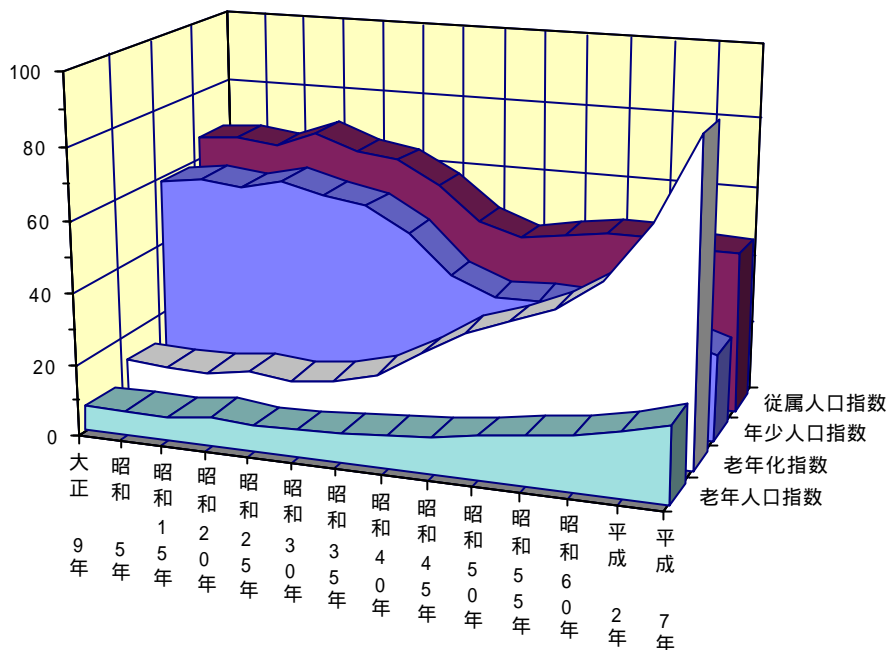
逆に、老年人口指数は昭和25年の7.2から上昇を続けており、特に、近年になるほどその上昇傾向が著しく、平成2年に18.2、今回21.5となった。また、従属人口指数は、昭和25年の66.0以降低下傾向をたどり、昭和50年及び昭和55年にわずかに上昇したものの昭和60年には低下し、平成2年及び今回も低下した。

この結果、生産年齢人口10人が子供2.4人と高齢者2.2人を扶養するという状況となっている。

人口の高齢化あるいは老齢化の程度を鋭敏に示す指標として「老年化指数」（年少人口100に対する老年人口の比率）がある。これは生産年齢人口の影響を受けなため人口高齢化の程度を示すのに適している。

老年化指数をみると、昭和25年の12.2から一貫して上昇を続け、昭和55年に40.6、昭和60年に48.6、平成2年に17.1ポイント上昇し65.7へ、今回は更に23.7ポイントの上昇を示し89.4となっている。

図6 年齢構成指数の推移(大正9年~平成7年)



- 平均年齢は男女それぞれ1.7歳、1.9歳上昇 -

平成7年の平均年齢は男子が37.7歳、女子が40.8歳でこの5年間に男子では1.7歳、女子では1.9歳とそれぞれ上昇している。これは年少人口の割合が縮小した反面、老年人口の割合が拡大したことによるものである。また、年齢中位数は男子37.5歳、女子41.1歳でこの5年間に男子が1.7歳、女子が2.2歳上昇している。

なお、人口集中地区の人口の平均年齢は、男子36.9歳、女子39.8歳、年齢中位数は男子36.1歳、女子39.7歳でいずれも県平均を下回っている。

(2) 市町村別人口の年齢構造

- 全市町村で老年人口の割合が拡大 -

市町村別に年少人口の割合を見ると、那珂川町が21.0%で最も高く、以下、新宮町(20.4%)、宇美町(20.3%)、古賀町(19.2%)などとなっており、62市町村で県平均(16.5%)を上回っている。これに対して矢部村(11.8%)が最も低く、以下、犀川町(13.6%)、添田町(14.6%)、庄内町(14.6%)と続いている。

生産年齢人口の割合は、福岡市が72.6%で最も高く、以下、春日市(71.4%)太宰府市(71.3%)、大野城市(71.2%)などとなっており、14市町村で県平均(68.6%)を上回っている。これに対して星野村(53.3%)が最も低く、以下、小石原村(53.3%)、大島村(55.3%)、宝珠山村(57.2%)と続いている。

老年人口の割合をみると、矢部村が30.6%でもっと高く、以下、星野村(30.1%)、小石原村(29.7%)、大島村(28.7%)、宝珠山村(28.1%)と続いており、大分県との県境の町村で老年人口の割合が高い。一方、最も低いのは春日市の8.2%で、以下、那珂川町(9.3%)、大野城市(9.9%)、粕屋町(10.7%)、福岡市(11.0%)と続き、10%を下回った市町は3市町である。これら老年人口の割合の低い市町村は、福岡市及びその周辺に分布している。また、老年化指数をみると矢部村が258.7と高く、59市町村で100を超えている(平成2年は19市町村)。逆に最も低いのは春日市の40.5である。

表9-1 年少人口割合
(高い市町村)

順位	市町村	割合(%)	
		7年	2年
1	那珂川町	21.0	24.0
2	新宮町	20.4	20.5
3	宇美町	20.3	23.3
4	春日市	20.2	22.4
5	古賀町	19.2	21.8
6	前原市	19.2	21.7
7	志摩町	19.1	20.2
8	二丈町	18.9	19.7
9	北野町	18.8	20.3
10	大野城市	18.6	21.0

(低い市町村)

順位	市町村	割合(%)	
		7年	2年
1	矢部村	11.8	14.6
2	犀川町	13.6	16.3
3	添田町	14.6	17.1
4	庄内町	14.6	18.2
5	宝珠山村	14.7	16.4
6	豊前市	15.0	17.4
7	岡垣町	15.1	17.3
8	中間市	15.1	17.5
9	太宰府市	15.1	18.7
10	津屋崎町	15.2	17.2

表9-2 生産年齢人口割合
(高い市町村)

順位	市町村	割合(%)	
		7年	2年
1	福岡市	72.6	71.6
2	春日市	71.4	70.5
3	太宰府市	71.3	70.5
4	大野城市	71.2	70.3
5	粕屋町	70.6	69.7
6	志免町	70.6	69.7
7	那珂川町	69.7	67.8
8	筑紫野市	69.3	69.2
9	庄内町	69.2	67.1
10	久留米市	69.1	68.4

(低い市町村)

順位	市町村	割合(%)	
		7年	2年
1	星野村	53.3	57.7
2	小石原村	53.3	57.4
3	大島村	55.3	61.1
4	宝珠山村	57.2	60.1
5	矢部村	57.5	60.0
6	大平村	59.1	61.4
7	朝倉町	59.4	60.6
8	黒木町	59.8	61.9
9	上陽町	60.3	62.3
10	嘉穂町	60.3	62.1

表9-3 老年人口割合
(高い市町村)

順位	市町村	割合(%)	
		7年	2年
1	矢部村	30.6	25.4
2	星野村	30.1	25.8
3	小石原村	29.7	23.4
4	大島村	28.7	21.7
5	宝珠山村	28.1	23.4
6	犀川町	25.6	21.6
7	大平村	25.2	21.7
8	添田町	24.5	20.9
9	嘉穂町	23.6	19.2
10	上陽町	23.6	19.4

(低い市町村)

順位	市町村	割合(%)	
		7年	2年
1	春日市	8.2	6.9
2	那珂川町	9.3	8.1
3	大野城市	9.9	8.3
4	粕屋町	10.7	9.0
5	福岡市	11.0	9.1
6	宇美町	11.4	10.0
7	新宮町	11.4	11.2
8	志免町	11.6	9.7
9	古賀町	11.8	10.5
10	筑紫野市	12.1	10.8

(3) 人口集中地区人口の年齢構造

- 人口集中地区で低い年少人口及び老年人口の割合 -

人口集中地区の人口年齢3区分別割合をみると、年少人口が16.3%、生産年齢人口が70.3%、老年人口が13.2%となっており、人口集中地区以外の地区(それぞれ16.9%、64.8%、18.2%)と比べると、年少人口及び老年人口の割合が低くなっている。また、人口集中地区の年少人口指数は23.2、老年人口指数は18.8、従属人口指数は42.0、老年化指数は80.7となっており、いずれも人口集中地区以外の地区(それぞれ26.1、28.0、54.2、107.4)より低くなっている。

(4) 地域別人口の年齢構造

- 筑豊地域で高い老年人口の割合 -

地域別の人口年齢3区分別割合をみると、年少人口の割合は、福岡地域(17.0%)、筑後地域(17.0%)で県平均(16.5%)を上回っているが、筑豊地域(16.1%)、北九州地域(15.6%)は下回っている。

生産年齢人口の割合は、福岡地域(70.9%)で県平均(68.6%)を上回っているが、筑後地域(65.5%)、筑豊地域(64.3%)及び北九州地域(68.2%)は下回っている。

老年人口の割合は、筑豊地域(19.6%)、筑後地域(17.5%)、北九州地域(16.1%)で県平均(14.8%)を上回っているが、福岡地域(11.8%)は下回っている。

これらの割合を平成2年と比べると、すべての地域で年少人口の割合が低下し、逆に、老年人口の割合は上昇

している。

表10-1 地域別「年少人口、割合」

地域	年少人口(0~14歳)									
	昭和50年		55年		60年		平成2年		7年	
	人口	割合(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)
福岡県	1,002,084	23.4	1,049,782	23.1	1,028,211	21.8	910,356	18.9	815,170	16.5
福岡	381,370	23.8	427,572	23.8	437,077	22.5	405,883	19.5	375,792	17.0
筑後	199,232	23.3	197,524	22.6	188,996	21.4	167,123	19.1	148,909	17.0
筑豊	97,781	20.4	102,404	20.9	103,910	20.8	91,360	18.6	77,856	16.1
北九州	323,701	23.9	322,282	23.2	298,228	21.4	245,990	18.0	212,613	15.6

表10-2 地域別「生産年齢人口、割合」

地域	生産年齢人口(15~64歳)									
	昭和50年		55年		60年		平成2年		7年	
	人口	割合(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)
福岡県	2,933,745	68.4	3,073,049	67.5	3,190,270	67.6	3,287,878	68.3	3,382,470	68.6
福岡	1,111,714	69.4	1,228,912	68.5	1,335,919	68.9	1,458,461	70.1	1,568,832	70.9
筑後	566,749	66.4	575,815	65.9	580,284	65.8	576,756	65.8	574,610	65.5
筑豊	326,503	68.3	325,553	66.3	324,173	64.9	316,751	64.6	310,964	64.3
北九州	928,779	68.5	942,769	67.8	949,894	68.0	935,910	68.6	928,064	68.2

表10-3 地域別「老年人口、割合」

地域	老年人口(65歳以上)									
	昭和50年		55年		60年		平成2年		7年	
	人口	割合(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)	人口	割合(%)
福岡県	354,847	8.3	426,495	9.4	499,228	10.6	597,869	12.4	728,574	14.8
福岡	109,473	6.8	136,505	7.6	165,818	8.6	206,676	9.9	261,189	11.8
筑後	87,689	10.3	100,668	11.5	113,037	12.8	130,659	14.9	153,476	17.5
筑豊	53,967	11.3	63,175	12.9	71,673	14.3	82,084	16.7	94,671	19.6
北九州	103,718	7.6	126,147	9.1	148,700	10.6	178,450	13.1	219,238	16.1

- 老年化指数が121.6となった筑豊地域 -

地域別の年齢構成指数を平成2年と比べると、すべての地域で年少人口指数が低下し、老年人口指数が上昇している。これは年少人口の割合が低下したことと、老年人口の割合の上昇があったためである。

また、老年化指数が全地域で大幅に上昇し、筑豊地域は121.6となっている。

従属人口指数は、生産年齢人口の割合が横ばいか上昇している福岡地域で1.4ポイント低下しており、他の3地域では若干上昇している。

表11 地域別「従属人口指数・年少人口指数・老年人口指数・老年化指数」

地域	従属人口指数					年少人口指数					老年人口指数					老年化指数				
	50年	55年	60年	2年	7年	50年	55年	60年	2年	7年	50年	55年	60年	2年	7年	50年	55年	60年	2年	7年
福岡県	46.3	48.0	47.9	45.9	45.6	34.2	34.2	32.2	27.7	24.1	12.1	13.9	15.6	18.2	21.5	35.4	40.6	48.6	65.7	89.4
福岡	44.2	45.9	45.1	42.0	40.6	34.3	34.8	32.7	27.8	24.0	9.8	11.1	12.4	14.2	16.6	28.7	31.9	37.9	50.9	69.5
筑後	50.6	51.8	52.1	51.6	52.6	35.2	34.3	32.6	29.0	25.9	15.5	17.5	19.5	22.7	26.7	44.0	51.0	59.8	78.2	103.1
筑豊	46.5	50.9	54.2	54.8	55.5	29.9	31.5	32.1	28.8	25.0	16.5	19.4	22.1	25.9	30.4	55.2	61.7	69.0	89.8	121.6
北九州	46.0	47.6	47.1	45.4	46.5	34.9	34.2	31.4	26.3	22.9	11.2	13.4	15.7	19.1	23.6	32.0	39.1	49.9	72.5	103.1

第3章 人口の社会的属性

1 配偶関係

(1) 本県人口の配偶関係

- 男子に比べ死別者及び離別者の割合が高い女子人口 -

平成7年の15歳以上人口を配偶関係別にみると、有配偶は男子120万1千人、女子120万6千人で15歳以上人口に

占める割合（有配偶率）はそれぞれ62.0%、55.5%となっている。

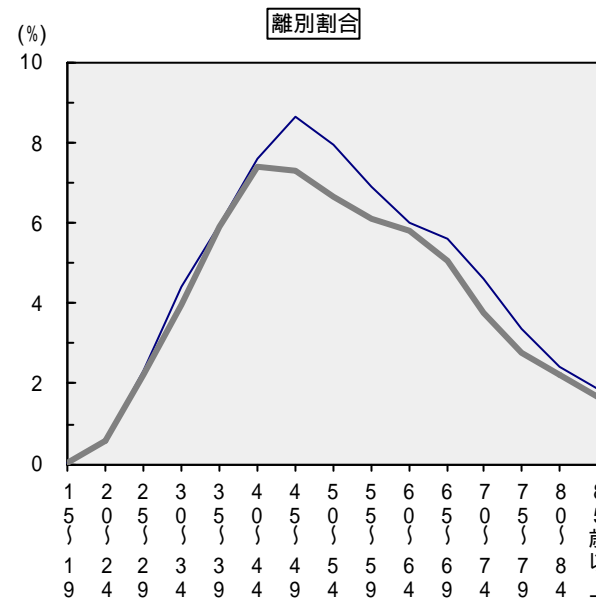
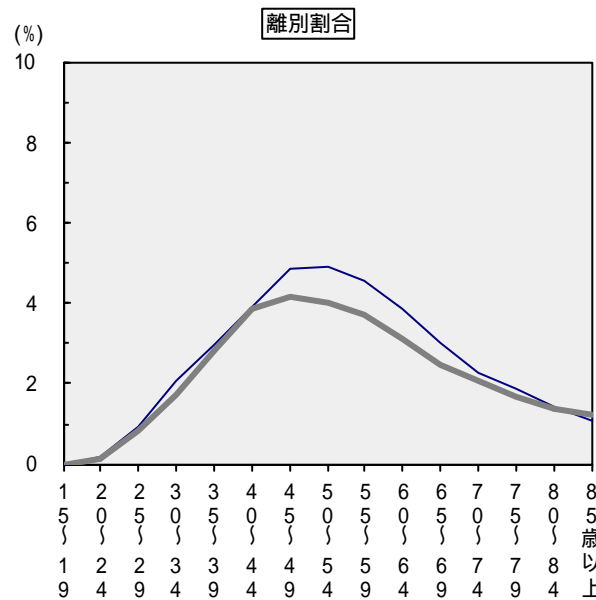
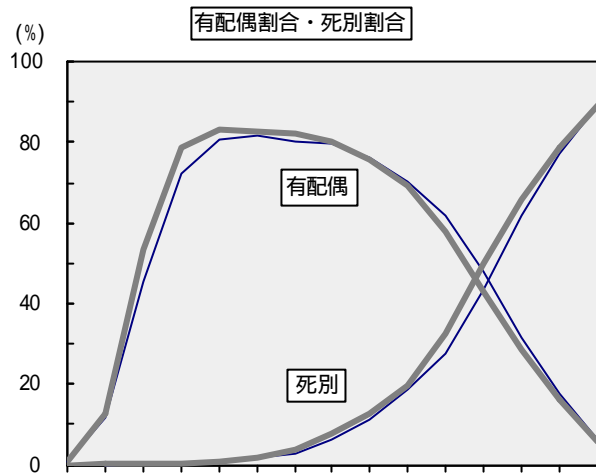
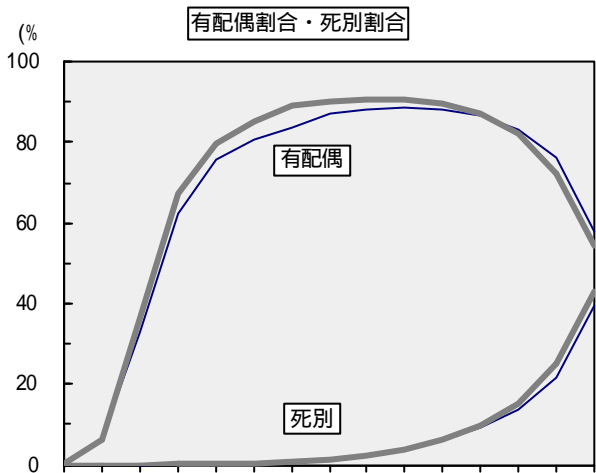
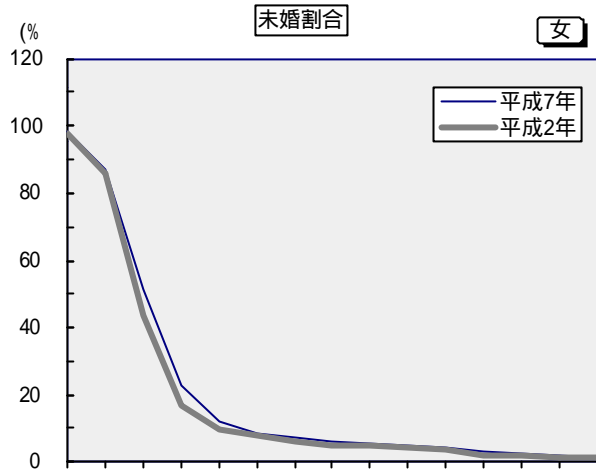
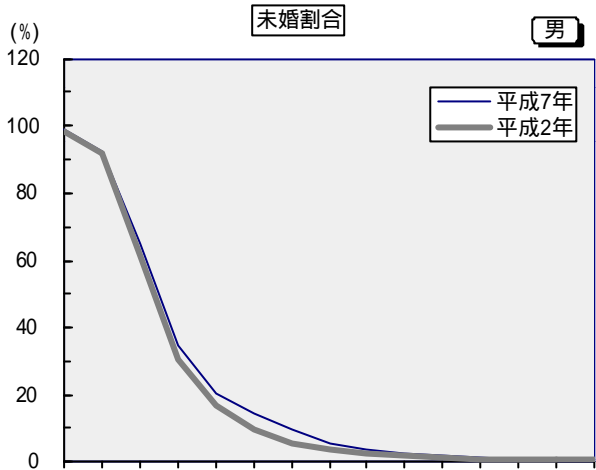
未婚率は男子31.9%（61万7千人）に対して女子25.5%（55万5千人）で結婚年齢の高い男子の方が高くなっている。

死別率は、男子2.5%（4万8千人）に対して女子が13.5%（29万4千人）と高いが、これは夫婦の年齢差、女子の寿命が一般的に男子より長いことなどによるものと考えられる。

離別率は、男子2.7%（5万2千人）、女子4.9%（10万6千人）となっている。

有配偶者数は、封鎖人口であることなど一定の仮定の下では男女同数となることが期待されるが、実際は女子が男子を約5千人上回っている。これは、仕事等による男子の海外への長期単身赴任などが要因として考えられる。

図7 男女、年齢(5歳階級)別にみた配偶関係別割合



1 5 1 9
2 0 2 4
2 5 2 9
3 0 3 4
3 5 3 9
4 0 4 4
4 5 4 9
5 0 5 4
5 5 5 9
6 0 6 4
6 5 6 9
7 0 7 4
7 5 7 9
8 0 8 4
8 5 8 4
以上

1 5 1 9
2 0 2 4
2 5 2 9
3 0 3 4
3 5 3 9
4 0 4 4
4 5 4 9
5 0 5 4
5 5 5 9
6 0 6 4
6 5 6 9
7 0 7 4
7 5 7 9
8 0 8 4
8 5 8 4
以上

表12 配偶関係別(4区分)割合

年齢(歳) (5歳階級)	未婚割合(%)				有配偶割合(%)				死別割合(%)				離別割合(%)			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	2年	7年	2年	7年	2年	7年	2年	7年	2年	7年	2年	7年	2年	7年	2年	7年
15以上総数	30.3	31.9	24.2	25.5	64.2	62.0	57.3	55.5	2.4	2.5	13.2	13.5	2.3	2.7	4.4	4.9
15～19	98.4	98.9	98.1	98.6	0.3	0.3	0.8	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20～24	91.9	92.2	85.7	87.0	6.3	6.6	12.5	11.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.6	0.6
25～29	61.5	64.8	43.7	51.4	36.3	33.2	53.2	45.6	0.0	0.0	0.1	0.1	0.8	0.9	2.2	2.3
30～34	30.3	34.9	16.5	22.5	67.2	62.1	78.8	72.3	0.1	0.1	0.3	0.3	1.7	2.1	4.0	4.4
35～39	16.8	20.3	9.7	12.1	79.6	75.9	83.2	80.9	0.2	0.2	0.8	0.7	2.8	3.0	5.9	6.0
40～44	9.9	14.4	7.7	8.7	85.3	80.5	82.7	81.8	0.4	0.4	1.8	1.5	3.9	3.9	7.4	7.6
45～49	5.4	9.5	6.0	7.5	89.1	83.8	82.3	80.4	0.8	0.8	3.9	2.9	4.2	4.9	7.3	8.7
50～54	3.7	5.3	5.1	5.9	90.3	87.2	80.1	79.6	1.4	1.4	7.5	6.0	4.0	4.9	6.7	7.9
55～59	2.8	3.7	4.8	5.2	90.7	88.3	75.8	76.0	2.4	2.3	12.7	11.2	3.7	4.6	6.1	6.9
60～64	1.9	2.7	4.6	4.7	90.6	88.5	69.0	70.1	3.9	3.7	19.9	18.4	3.1	3.9	5.8	6.0
65～69	1.3	1.8	3.4	4.6	89.6	88.1	58.0	61.5	6.3	6.0	32.7	27.5	2.5	3.0	5.1	5.6
70～74	0.9	1.3	2.2	3.3	86.9	86.8	43.0	47.8	9.7	9.3	49.9	43.6	2.1	2.3	3.8	4.6
75～79	0.7	0.9	1.6	2.3	82.0	83.0	28.5	31.4	15.0	13.9	65.6	62.1	1.7	1.9	2.8	3.4
80～84	0.6	0.8	1.2	1.6	72.3	76.0	16.2	17.5	25.0	21.4	78.6	77.3	1.4	1.4	2.2	2.4
75以上	0.7	0.9	1.4	1.8	74.4	75.9	19.7	20.6	22.7	21.2	74.8	73.8	1.5	1.6	2.4	2.7
85以上	0.7	0.8	1.1	1.3	54.2	58.1	5.7	6.4	42.8	39.3	89.2	89.0	1.2	1.1	1.7	1.9

- 有配偶率は平成2年に比べ男女とも低下 -

有配偶率(男子62.0%、女子55.5%)を年齢階級別にみると、男子では15～19歳が0.3%、20～24歳が6.6%と低い、25～29歳では33.2%、30～34歳では62.1%と上昇し、50歳から74歳にかけては80%台後半を示し、それ以後は次第に低下している。一方、女子では15～19歳が0.7%、20～24歳が11.7%、25～29歳が45.6%、30～34歳が72.8%と上昇し、男子よりも若い年齢階級の35～49歳で最高(80%台)に達し、それ以後は次第に低下している。

平成2年(男子64.2%、女子57.3%)と比べると、有配偶率は男女とも低下している。これを年齢階級別にみると、男子では20～69歳、女子では15～54歳までの各年齢階級で低下しており、特に、男子では30～34歳、40～44歳及び45～49歳で5ポイント、女子では25～34歳でそれぞれ6ポイント以上低下している。

- 男女とも上昇した未婚率 -

未婚率(男子31.9%、女子25.2%)を平成2年(男子30.3%、女子24.2%)と比べると男女とも上昇している。これを年齢階級別にみると男女とも全ての年齢階級で上昇しており、特に、男子では25～49歳、で3ポイント以上、女子では25～29歳で7.7ポイント、30～34歳で6ポイント高くなるなど、男女とも青壮年層での未婚率の上昇が著しい。

- 離別率上昇 -

死別率(男子2.5%、女子13.5%)はほとんどの年齢階級で女子の方が男子より高くなっており、年齢が高くなるに従ってその差は拡大している。平成2年(男子2.4%、女子13.2%)と比べると女子がわずかに低下している。

次に、離別率(男子2.7%、女子4.9%)は平成2年(男子2.3%、女子4.4%)と比べると男女とも上昇している。

(2) 市部・郡部及び人口集中地区人口の配偶関係

- 市部で高い未婚率及び離別率 -

市部、郡部別に配偶関係をみると男女とも市部の方が郡部よりも未婚率及び離別率が高くなっている。逆に、有配偶率及び死別率は低い。

なお、人口集中地区と人口集中地区以外の地区の配偶関係をみると、市部と郡部の関係と同様の状況がみられる。

2 国籍

(国勢調査では、わが国に常住するすべての人を調査しており、外国人についても、外国の外交官とその家族及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族を除いて調査の対象としている。)

(1) 本県の外国人人口

- 本県の外国人は3万人、この5年間に人口は11.7%増加 -

本県に常住する外国人は3万人（男子1万5千人、女子1万5千人）で本県人口に占める割合は0.6%となっている。平成2年から5年間で3,128人、率で11.7%増加している。

次に、外国人人口を国籍別にみると、韓国、朝鮮が2万人（外国人人口の68.6%）と最も多く、以下、中国4,735人（15.9%）、アメリカ879人（3.0%）の順となっている。

(2) 市町村の外国人人口

- 県下市町村の中で外国人が一番多い福岡市 -

市町村別の外国人人口をみると、福岡市の10,576人が最も多く、以下、北九州市（9,185人）、久留米市（827人）、飯塚市（750人）となっている。

また、市町村別人口に占める割合をみると、水巻町及び苅田町（1.7%）が最も高く、以下、庄内町（1.6%）、小竹町（1.5%）、鞍手町（1.4%）、稲築町（1.1%）となっており、1%を超えているのはこの6町のみとなっている。

平成2年～平成7年の増減をみると、増加数が最も多いのは福岡市（2,631人）で、久留米市（253人）、筑紫野市（68人）と続いている。逆に最も大きく減少したのは北九州市の214人で、以下、水巻町（88人）、苅田町（77人）、鞍手町（56人）となっている。

第4章 世帯と住居

1 世帯数及び世帯規模

平成7年国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しており、「一般世帯」は住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者と間借り・下宿屋などの単身者及び会社などの独身寮の単身者をいい、「施設等の世帯」は「一般世帯」以外の世帯と定義している。

(1) 本県の世帯数と世帯規模

- 一般世帯の1世帯当たり平均人員は2.72人 -

平成7年10月1日現在、本県の一般世帯数は177万4千世帯、その世帯人員は482万6千人で本県人口の97.8%を占め、1世帯当たり平均人員は2.72人となっている。

平成2年からの5年間に一般世帯数は15万世帯、9.3%増加したのに対し、その世帯人員は12万7千人、2.7%の増加と、世帯数の増加が世帯人員の増加を上回ったため、1世帯当たり平均人員は平成2年の2.89人から0.17人減少した。

世帯規模の縮小傾向は昭和30年代以降続いているがその縮小した人員数は昭和50年が0.22人、昭和55年が0.11人、昭和60年が0.08人と鈍化していたが、平成2年0.16人、今回は0.17人と上昇に転じている。

なお、今回の施設等の世帯人員は10万1千人でこの5年間に、2,713人、2.8%増加している。

- 世帯人員4人以下の世帯が一般世帯の87.3% -

一般世帯の世帯人員別分布をみると1人世帯が最も多く49万世帯で、一般世帯総数の27.6%占めている。以下、2人世帯（41万8千世帯、23.5%）、4人世帯（32万1千世帯、18.1%）、3人世帯（32万世帯、18.0%）と続いており、4人以下の世帯が全体の87.3%を占めている。

平成2年からの5年間に世帯規模が増加したのは3人以下の世帯であり、特に、1人世帯及び2人世帯の増加率がそれぞれ24.4%、17.5%と、15%を超える大幅な増加となっている。これに対して減少しているのは4人以上の世帯である。この結果、平成2年の世帯人員別割合に比べ1人世帯及び2人世帯がそれぞれ3.3ポイント、1.6ポイント上昇している。

このように世帯人員が少ない世帯の世帯数の増加率が大きく、世帯人員が多い世帯の減少が著しい傾向は、昭和30年以降顕著となったものであり、一般世帯の平均世帯規模を縮小させてきている。

表13 世帯人員別一般世帯数・割合・増減率

世帯人員 (人)	一般世帯数			割合(%)			増減率(%)	
	60年	2年	7年	60年	2年	7年	60~ 2年	2~ 7年
総数	1,518,580	1,623,805	1,774,183	100.0	100.0	100.0	6.9	9.3
1	325,119	393,846	490,053	21.4	24.3	27.6	21.1	24.4
2	304,269	355,506	417,544	20.0	21.9	23.5	16.8	17.5
3	277,636	292,510	319,928	18.3	18.0	18.0	5.4	9.4
4	347,805	336,833	320,658	22.9	20.7	18.1	-3.2	-4.8
5	161,514	147,458	137,996	10.6	9.1	7.8	-8.7	-6.4
6	65,832	62,989	57,014	4.3	3.9	3.2	-4.3	-9.5
7	27,099	26,535	23,918	1.8	1.6	1.3	-2.1	-9.9
8	6,789	6,378	5,649	0.4	0.4	0.3	-6.1	-11.4
9	1,730	1,261	1,061	0.1	0.1	0.1	-27.1	-15.9
10以上	787	489	362	0.1	0.0	0.0	-37.9	-26.0

(2) 市町村の世帯数と世帯規模

- 一般世帯数は78市町村で増加 -

市町村別に一般世帯数を見ると、人口と同様に福岡市の53万9千世帯が最も多く、本県の一般世帯の30.4%を占めている。次いで、北九州市が38万8千世帯(21.9%)、久留米市が8万3千世帯(4.7%)、大牟田市5万1千世帯(2.9%)と続き、世帯が最も少ないのは小石原村の349世帯となっている。

平成2年から平成7年の増加率を見ると、庄内町の27.6%が最も高く、このほか新宮町(27.0%)、那珂川町(24.0%)、前原市(22.9%)、篠栗町(21.8%)、宗像市(21.7%)、二丈町(20.7%)及び筑紫野市(20.5%)の8市町が20%以上の増加率を示し、これらを含む29市町で県平均を上回っている。これに対し最も低い増加率を示したのは、上陽町(4.7%減)、以下、小石原村(4.4%減)、矢部村(3.6%減)、宝珠山村(3.6%減)などとなっており、これらは人口が減少している市町村である。

このように人口増加率を上回って一般世帯数が増加するのは世帯の小規模化によるためである。

表14 一般世帯数増加率

高い市町村				低い市町村			
順位	市町村	増加率(%)		順位	市町村	増加率(%)	
		7年	2年			7年	2年
1	庄内町	27.61	8.5	1	上陽町	-4.73	-0.2
2	新宮町	26.99	4.3	2	小石原村	-4.38	2.0
3	那珂川町	23.99	25.1	3	矢部村	-3.57	-6.9
4	前原市	22.90	11.1	4	宝珠山村	-3.55	-4.3
5	篠栗町	21.82	10.1	5	星野村	-3.19	-6.7
6	宗像市	21.68	12.8	6	黒木町	-2.57	-0.7
7	二丈町	20.70	4.2	7	大島村	-2.47	-4.7
8	筑紫野市	20.45	17.7	8	添田町	-2.43	-3.0
9	春日市	19.54	22.4	9	高田町	-1.67	-0.7
10	福岡町	18.50	10.7	10	犀川町	-1.52	-1.5

- 福岡市の1世帯当り平均人員は2.33人で県下で最も少ない -

市町村別に1世帯当り平均人員をみると、最も多いのは朝倉町の4.09人、以下、立花町(3.92人)、大和町(3.90人)、田主丸町(3.90人)、大木町(3.85人)と続き、これらを含む87市町村で県平均(2.72人)を上回っている。一方、最も少ないのは福岡市の2.33人で、このほか、庄内町(2.56人)、大島村(2.58人)、田川市(2.61人)、苅田町(2.61人)などとなっている。

なお、北九州市と福岡市の区別の1世帯当り平均人員をみると、北九州市では若松区が2.87で最も多く、小倉北区が2.30で最も少ない。

また、福岡市では最も多いのは西区の2.81人であり、最も少ないのは中央区の1.90人である。

表15 一般世帯の1世帯当り人員

(多い市町村)				(少ない市町村)			
順位	市町村	人員(人)		順位	市町村	人員(人)	
		7年	2年			7年	2年
1	朝倉町	4.09	4.19	1	福岡市	2.33	2.49
2	立花町	3.92	4.09	2	庄内町	2.56	3.01
3	大和町	3.90	4.11	3	大島村	2.58	2.69
4	田主丸町	3.90	4.10	4	北九州市	2.58	2.76
5	大木町	3.85	4.08	5	田川市	2.61	2.74
6	志摩町	3.84	4.04	6	苅田町	2.61	2.84
7	大刀洗町	3.83	4.04	7	飯塚市	2.62	2.78
8	黒木町	3.82	3.95	8	山田市	2.64	2.76
9	浮羽町	3.81	4.03	9	川崎町	2.71	2.81
10	山川町	3.80	4.12	10	糸田町	2.71	2.86

2 世帯の家族類型

(1) 本県の世帯の家族類型

国勢調査では、一般世帯について、世帯主と世帯員との続き柄によって世帯の家族構成を類型化(家族類型)している。まず、「親族世帯」、「非親族世帯」、「単独世帯」に大別し、次に「親族世帯」をその親族の中で最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係から「核家族世帯」と「その他の親族世帯」に区分し、更に、「核家族世帯」を4区分、「その他の親族世帯」を10区分に細分している。

- 一般世帯に占める「核家族世帯」の割合は58.9% -

平成7年の一般世帯を家族類型別にみると、世帯主と親族関係にある世帯員がいる「親族世帯」が127万9千世帯で、一般世帯総数の72.1%を占め、世帯人員が1人の「単独世帯」が49万世帯(27.6%)、世帯主と親族関係にある世帯員のない「非親族世帯」が5,178世帯(0.3%)となっており、「非親族世帯」は極めて少ない。

「親族世帯」のうち「核家族世帯」は104万6千世帯で、一般世帯総数の58.9%を占め、「その他の親族世帯」は23万3千世帯(13.1%)となっている。

- 「核家族世帯」及び「その他の親族世帯」の割合は縮小 -

平成2年からの5年間に「核家族世帯」は6万世帯(6.1%)、「非親族世帯」は1,925世帯(59.2%)、「単独世帯」は9万6千世帯(24.4%)とそれぞれ増加しているが、「その他の親族世帯」は8千世帯(3.4%)減少している。

この結果、平成2年の家族類型別割合(「核家族世帯」60.7%、「その他の親族世帯」14.9%、「非親族世帯」0.2%、「単独世帯」24.3%)に比べ、「単独世帯」の割合が拡大し「核家族世帯」及び「その他の親族世帯」の割合が縮小している。

また、「核家族世帯」の1世帯当りの親族人員は3.07人で、2年(3.16人)に比べ0.09人減少している。

- 「夫婦のみの世帯」が増加 -

「核家族世帯」の内訳についてみると「夫婦のみの世帯」は30万5千世帯、「夫婦と子供からなる世帯」は59万5千世帯でそれぞれ一般世帯総数の17.2%、33.5%を占めている。

平成2年からの5年間に「夫婦のみの世帯」は4万5千世帯(17.2%)、「男親と子供からなる世帯」は2,393世帯(13.9%)、「女親と子供からなる世帯」は1万4千世帯(12.0%)それぞれ増加しているが、「夫婦と子供からなる世帯」は389世帯(0.1%)減少している。

「その他の親族世帯」の中では「夫婦、子供と両親からなる世帯」(4万8千世帯、一般世帯総数の2.7%)と「夫婦、子供と片親からなる世帯」(8万3千世帯、4.7%)が多い。平成2年からの増加率をみると「夫婦、子供と両親からなる世帯」と「夫婦、子供と片親からなる世帯」はそれぞれ8.7%、5.2%の減少となっている。

図8 一般世帯の家族類型別割合

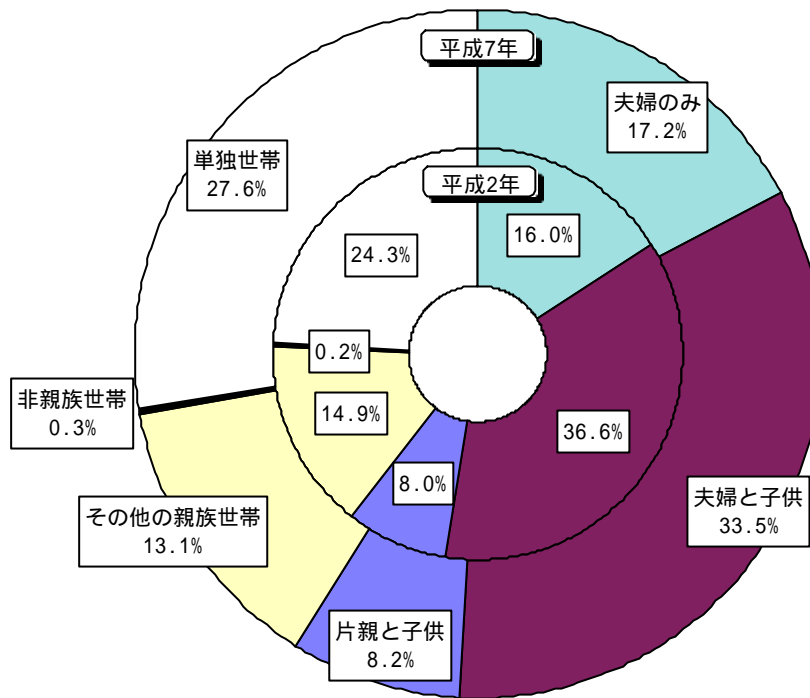


表16 一般世帯の家族類型別世帯数、増減及び割合

世帯の家族類型	世帯数								家族類型別割合(%)		
	昭和60年	平成2年	増減数	増減率(%)	平成7年	増減数	増減率(%)	増減に占める割合(%)	60年	2年	7年
総数	1,518,580	1,623,805	105,225	6.9	1,774,183	150,378	9.3	100.0	100.0	100.0	100.0
親族世帯	1,190,628	1,226,706	36,078	3.0	1,278,952	52,246	4.3	34.7	78.4	75.5	72.1
核家族世帯	938,106	985,495	47,389	5.1	1,045,830	60,335	6.1	40.1	61.8	60.7	58.9
夫婦のみ	222,441	260,525	38,084	17.1	305,350	44,825	17.2	29.8	14.6	16.0	17.2
夫婦と子供	601,969	595,046	-6,923	-1.1	594,657	-389	-0.1	-0.3	39.6	36.6	33.5
男親と子供	14,652	17,271	2,619	17.9	19,664	2,393	13.9	1.6	1.0	1.1	1.1
女親と子供	99,044	112,653	13,609	13.7	126,159	13,506	12.0	9.0	6.5	6.9	7.1
その他の親族世帯	252,522	241,211	-11,311	-4.5	233,122	-8,089	-3.4	-5.4	16.6	14.9	13.1
夫婦と両親	5,962	5,887	-75	-1.3	5,883	-4	-0.1	0.0	0.4	0.4	0.3
夫婦と片親	17,250	19,375	2,125	12.3	21,766	2,391	12.3	1.6	1.1	1.2	1.2
夫婦、子供と両親	54,944	52,327	-2,617	-4.8	47,757	-4,570	-8.7	-3.0	3.6	3.2	2.7
夫婦、子供と片親	93,242	87,772	-5,470	-5.9	83,244	-4,528	-5.2	-3.0	6.1	5.4	4.7
夫婦と他の親族	5,585	5,442	-143	-2.6	5,478	36	0.7	0.0	0.4	0.3	0.3
夫婦、子供と他の親族	15,733	14,648	-1,085	-6.9	14,076	-572	-3.9	-0.4	1.0	0.9	0.8
夫婦、親と他の親族	4,822	3,690	-1,132	-23.5	3,466	-224	-6.1	-0.1	0.3	0.2	0.2
夫婦、子供、親と他の親族	24,715	19,757	-4,958	-20.1	16,358	-3,399	-17.2	-2.3	1.6	1.2	0.9
兄弟姉妹のみ	9,382	10,797	1,415	15.1	12,677	1,880	17.4	1.3	0.6	0.7	0.7
他に分類されない親族世帯	20,887	21,516	629	3.0	22,417	901	4.2	0.6	1.4	1.3	1.3
非親族世帯	2,833	3,253	420	14.8	5,178	1,925	59.2	1.3	0.2	0.2	0.3
単独世帯	325,119	393,846	68,727	21.1	490,053	96,207	24.4	64.0	21.4	24.3	27.6

- 65歳以上の親族のいる世帯は一般世帯総数の28.5%を占める -

平成7年の65歳以上の親族のいる一般世帯数(高齢親族のいる世帯)は50万5千世帯で、一般世帯総数の28.5%を占め、平成2年に比べ8万2千世帯(19.3%)増加し、割合で2.4ポイント高くなっている。

65歳以上の親族のいる一般世帯の家族類型別割合をみると、「核家族世帯」が43.2%、「その他の親族世帯」が36.1%、「非親族世帯」が0.1%、「単独世帯」が20.6%となっており、平成2年(「核家族世帯」が39.0%、「その他の親族世帯」が42.7%、「非親族世帯」が0.1%、「単独世帯」が18.2%)と比べると「核家族世帯」及び「単独世帯」の割合が高くなっている。

図9 65歳以上の親族のいる一般世帯の家族類型別割合

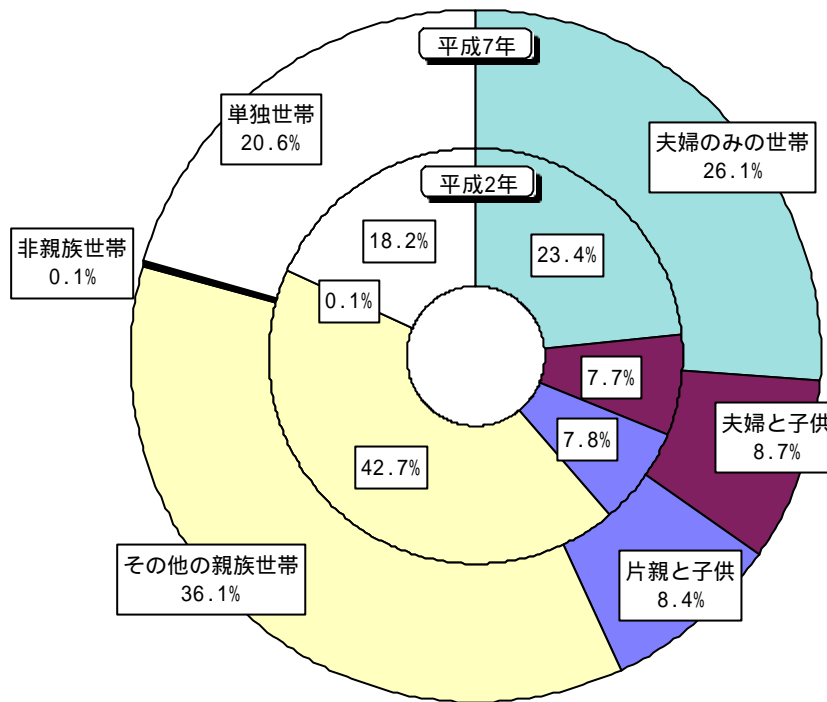


表17 一般世帯の家族類型別65歳以上の親族のいる世帯数

世帯の家族類型	世帯数			家族類型別割合(%)			増減率(%)	
	昭和60年	平成2年	7年	60年	2年	7年	60~2年	2~7年
総数	364,019	423,334	505,142	100.0	100.0	100.0	16.3	19.3
親族世帯	307,518	345,863	400,241	84.5	81.7	79.2	12.5	15.7
核家族世帯	128,377	165,038	217,994	35.3	39.0	43.2	28.6	32.1
夫婦のみの世帯	74,583	99,083	131,764	20.5	23.4	26.1	32.8	33.0
うち夫婦ともに65歳以上	40,632	60,106	87,183	11.2	14.2	17.3	47.9	45.0
夫婦と子供	27,622	32,797	43,805	7.6	7.7	8.7	18.7	33.6
片親と子供	26,172	33,158	42,425	7.2	7.8	8.4	26.7	27.9
その他の親族世帯	179,141	180,825	182,247	49.2	42.7	36.1	0.9	0.8
非親族世帯	530	521	641	0.1	0.1	0.1	-1.7	23.0
単独世帯	55,971	76,950	104,260	15.4	18.2	20.6	37.5	35.5

(2) 市町村の世帯の家族類型

- 福岡市の「核家族世帯」の割合は51.7%で、県平均、市部平均及び人口集中地区平均を下回る -

市町村別に「核家族世帯」の割合をみると、那珂川町の72.8%が最も高く、以下、福岡町(72.2%)、中間市(70.3%)が70%を超える高い水準にあり、以下、遠賀町などを含め56市町村で県平均(58.9%)を上回っている。

これに対して宝珠山村の39.3%が最も低く、以下、朝倉町(39.4%)、杷木町(44.0%)、小石原村(44.1%)、黒木町(45.1%)など41市町村で県平均を下回っている。

なお、福岡市の「核家族世帯」の割合は51.7%で、県平均(58.9%)、市部平均(58.4%)及び人口集中地区平均(58.5%)のいずれをも下回っているのに対し、北九州市は62.7%で、県平均、市部平均、人口集中地区平均のいずれをも上回っている。

表18 核家族世帯の割合

(高い市町村)				(低い市町村)			
順位	市町村	割合(%)		順位	市町村	割合(%)	
		7年	2年			7年	2年
1	那珂川町	72.8	73.1	1	宝珠山村	39.3	40.2
2	福岡町	72.2	72.3	2	朝倉町	39.4	40.5
3	中間市	70.3	71.4	3	杷木町	44.0	44.2
4	遠賀町	69.9	69.1	4	小石原村	44.1	44.7
5	宇美町	69.8	70.6	5	黒木町	45.1	45.9
6	岡垣町	69.4	69.9	6	浮羽町	45.4	47.1
7	水巻町	69.0	69.3	7	田主丸町	45.8	44.4
8	行橋市	68.7	68.6	8	立花町	46.8	46.4
9	豊津町	68.2	66.0	9	上陽町	48.4	48.8
10	古賀町	68.0	68.0	10	矢部村	48.6	49.6

(3) 人口集中地区の世帯の家族類型

- 人口集中地区では「単独世帯」の割合が県平均より高い -

人口集中地区における一般世帯の家族類型別割合は「核家族世帯」58.5%、「その他の親族世帯」9.0%、「非親族世帯」0.3%、「単独世帯」32.1%となっており「単独世帯」の割合は県平均(27.6%)を4.5ポイント上回っている。また、平成2年と比べると「単独世帯」の割合は拡大している一方「核家族世帯」及び「その他の親族世帯」の割合は縮小している。

(4) 外国人のいる世帯の家族類型

- 「日本人親族がいない世帯」が7割を占める -

平成7年における外国人のいる世帯1万5千世帯のうち、「日本人親族がいない世帯」が1万1千世帯で外国人のいる世帯の69.6%を占め、「外国人親族と日本人親族がいる世帯」は4,489世帯(29.3%)、「外国人親族がいない世帯」はわずか156世帯(1.0%)に過ぎない。

次に、「日本人親族がいない世帯」と「外国人親族と日本人親族がいる世帯」の内訳をみると、「日本人親族がいない世帯」は「単独世帯」の5,289世帯が最も多く、「外国人のいる世帯」の34.6%を占め、以下、「核家族世帯」の4,656世帯(30.4%)、「その他の親族世帯」の641世帯(4.2%)と、これらで全体の69.2%を占めており、非親族世帯は極めて少ない。

一方、「外国人親族と日本人親族がいる世帯」は「核家族世帯」の3,731世帯が最も多く、「外国人のいる世帯」の24.4%を占めている。

表19 外国人のいる一般世帯の家族類型(7区分)別世帯数・世帯人員等

区分	総数	日本人親族がいない世帯					外国人親族と日本人親族がいる世帯				外国人親族がいない世帯	
		総数	核家族世帯	夫婦のみの世帯	その他の親族世帯	非親族世帯	単独世帯	総数	核家族世帯	夫婦のみの世帯		その他の親族世帯
世帯数	15,304	10,659	4,656	1,031	641	73	5,289	4,489	3,731	1,175	758	156
世帯人員	39,467	23,624	15,285	2,068	2,898	152	5,289	15,265	11,605	2,367	3,660	578
外国人人員	29,123	23,522	15,258	2,066	2,887	88	5,289	5,436	4,271	1,179	1,165	165
外国人親族人員	28,922	23,494	15,251	2,062	2,881	73	5,289	5,428	4,264	1,175	1,164	-

3 住居

(1) 本県の住居の状態

- 持ち家に住む世帯の割合は54.1%である -

一般世帯のうち住宅に住む世帯数は173万7千世帯で、一般世帯の97.9%を占め、住宅以外の寮・寄宿舍、旅館、工場等に住む世帯は3万7千世帯、率にして2.1%と少ない。

これを住宅の所有の関係別にみると持ち家に住む世帯が94万世帯で最も多く、住宅に住む一般世帯総数の54.1%を占め、以下、借家に住む世帯が70万5千世帯(40.6%)、給与住宅が7万9千世帯(4.5%)、間借りの世帯が1万4千世帯(0.8%)となっている。

また、借家世帯の内訳をみると公営の借家が13万世帯(7.5%)、公団・公社の借家が5万6千世帯(3.2%)、民営借家が51万9千世帯(29.9%)となっている。

- 持ち家に住む世帯の割合は拡大 -

平成2年からの5年間に住宅に住む一般世帯数は15万世帯、9.5%増加している。これを住宅の所有の関係別にみると、持ち家が7万3千世帯（8.5%）、公営・公団・公社の借家が7,491世帯（4.2%）、民営借家が6万6千世帯（14.7%）とそれぞれ増加した。

このうち、民営の借家が最も高い増加を示したほか、持ち家でも比較的高い増加となっている。この結果、平成2年の割合に比べ、持ち家が0.5ポイント減少し、民営の借家が1.4ポイント上昇した。なお、間借りは223世帯、1.6%減少している。

- 一戸建住宅に53.7%が居住 -

住宅に住む一般世帯についてその住宅の建て方別にみると、一戸建てに住む世帯が93万2千世帯で最も多く、住宅に住む一般世帯の53.7%を占めている。以下、共同住宅に住む世帯が70万世帯（40.3%）、長屋建に住む世帯が10万1千世帯（5.8%）、その他の住宅に住む世帯が2,953世帯（0.2%）となっている。

更に、共同住宅の階数別では、1・2階建が16万9千世帯（9.7%）、3～5階建が32万3千世帯（18.6%）、6階建以上が20万8千世帯（12.0%）となっており、共同住宅の7割以上の世帯は5階建以下の建物に住んでいる。

図10 住宅に住む一般世帯の住宅の建て方別割合

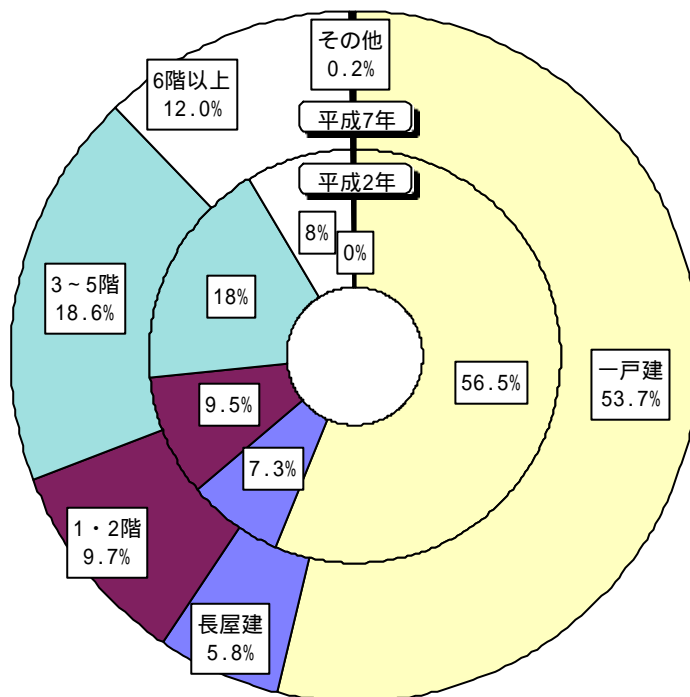


表20 住宅に住む一般世帯の住宅の建て方別世帯数・割合

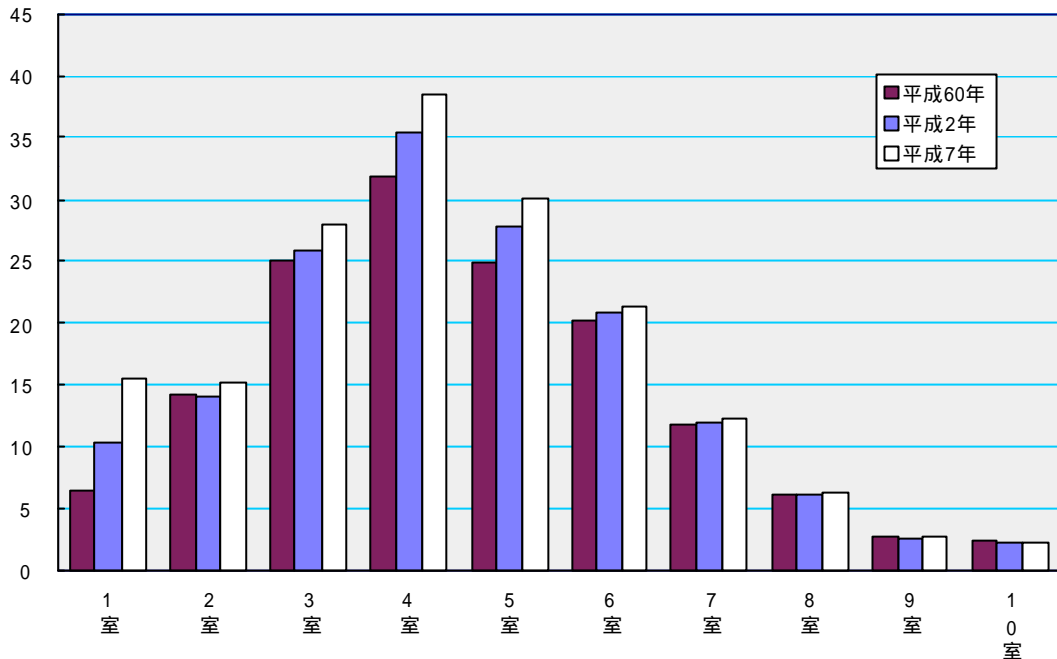
住宅の建て方	一般世帯数	主世帯		割合(%)	
		世帯数	1世帯当たり室数	一般世帯	主世帯
総数	1,736,830	1,723,211	4.33	100.0	100.0
一戸建	932,225	923,560	5.54	53.7	53.6
長屋建	101,162	100,516	3.21	5.8	5.8
共同住宅	700,490	696,438	2.89	40.3	40.4
1・2階	168,823	167,380	2.16	9.7	9.7
3～5階	323,258	321,880	3.07	18.6	18.7
6階以上	208,409	207,178	3.22	12.0	12.0
その他	2,953	2,697	3.78	0.2	0.2

注) 共同住宅の階数は建物全体の階数

- 持ち家と持ち家以外で差のある住宅の規模 -

主世帯（住宅に住む一般世帯のうち間借りを除く世帯）について居住室数別分布をみると4室が最も多く38万5千世帯で、主世帯総数の22.2%を占め、そのほかに5室の30万1千世帯（17.3%）、3室の30万1千世帯（16.2%）、6室の21万4千世帯（12.3%）でそれぞれ10%以上を占めている。これを住宅の所有の関係別にみると、持ち家では5室以上が70万1千世帯（74.6%）を占めているのに対し、持ち家以外では居住室数の少ない世帯が多く4室以下の世帯がいずれも8割以上を占めており、持ち家と持ち家以外では住宅の規模に大きな差がみられる。

図11 居住室数別住宅に住む主世帯数



- 住宅規模は縮小 -

主世帯の1世帯当りの室数は4.33室である。住宅の所有の関係別にみると持ち家が5.57室で最も多く、次いで給与住宅3.45室、公営の借家3.42室、公団・公社の借家3.13室、民営借家2.60室となっている。また、主世帯の1世帯当り延べ面積は81.6㎡である。住宅の所有の関係別にみると持ち家が113.1㎡で最も広く、以下、給与住宅（56.2㎡）、公営の借家（49.5㎡）、公団・公社の借家（45.9㎡）、民営借家（40.2㎡）となっている。

主世帯の1世帯当りの室数を平成2年と比べると、4.46室から4.33室へ縮小している。

- 持ち家が33.1㎡で最も広い -

主世帯の1人当り延べ面積は29.5㎡である。住宅の所有の関係別にみると、持ち家が35.1㎡で最も広く、次いで給与住宅（20.6㎡）、民営借家（20.1㎡）、公営の借家（18.8㎡）、公団・公社の借家（18.7㎡）となっている。

表21 住宅の所有の関係、居室数別住宅に住む一般世帯数

住宅の所有の関係	総数	室数									
		1室	2室	3室	4室	5室	6室	7室	8室	9室	10室以上
住宅に住む一般世帯	1,736,830	161,188	156,661	281,906	385,554	301,299	213,918	123,304	62,485	26,940	23,575
主世帯	1,723,211	155,134	152,503	279,422	384,912	301,106	213,856	123,290	62,476	26,939	23,573
持ち家	939,566	1,595	12,383	52,100	172,128	266,009	203,648	120,430	61,398	26,628	23,247
公営の借家	129,540	397	11,411	53,987	61,661	1,729	310	21	22	2	-
公団・公社の借家	56,161	1,292	10,072	25,916	17,890	904	72	12	3	-	-
民営の借家	519,321	142,813	110,887	127,612	103,861	23,899	6,941	2,204	752	203	149
給与住宅	78,623	9,037	7,750	19,807	29,372	8,565	2,885	623	301	106	177
間借り	13,619	6,054	4,158	2,484	642	193	62	14	9	1	2

住宅の所有の関係	1世帯 当り 室数	1世帯当 り延面 積(m ²)	1人当 り延面 積(m ²)
住宅に住む一般世帯	4.31	81.2	29.5
主世帯	4.33	81.6	29.5
持ち家	5.57	113.1	35.1
公営の借家	3.42	49.5	18.8
公団・公社の借家	3.13	45.9	18.7
民営の借家	2.60	40.2	20.1
給与住宅	3.45	56.2	20.6
間借り	1.90	32.5	16.8

(2) 市町村別の住居の状態

- 福岡市の持ち家の割合は36.4%で、県内で最も低い -

市町村別に持ち家に住む世帯の割合をみると志摩町94.7%が最も高く、福岡市の36.4%が最も低く、30%台はこの1市のみとなっており、これらを含め40%台は3市町、50%台は11市町、60%台は18市町、70%台は24市町、80%台は27市町村、90%台は13町村となっている。なお、福岡市の住宅の所有の関係別割合は、持ち家の外は、公営・公団・公社の借家11.9%、民営借家44.5%、給与住宅6.4%、間借り0.8%となっている。また、北九州市の持ち家の割合は51.3%で県内で5番目に低い。

- 福岡市の主世帯の1人当り延べ面積は26.5m² -

市町村別に主世帯の1人当り延べ面積をみると、最も大きいのは大平村の41.1m²で、以下、新吉富村(41.0m²)、豊前市(39.0m²)、矢部村(39.0m²)、犀川町(38.9m²)となっている。逆に、最も小さいのは春日市の26.2m²で、以下、福岡市(26.5m²)、大野城市(27.1m²)、粕屋町(27.3m²)、那珂川町(27.6m²)となっている。

なお、福岡市・北九州市の主世帯の1人当りの延べ面積は県平均(29.5m²)、市部平均(28.7m²)よりいずれもわずかに少なくなっている。

表22 主世帯1人当りの延べ面積
(多い市町村)

順位	市町村	面積(m ²)	
		7年	2年
1	大平村	41.1	37.0
2	新吉富村	41.0	37.3
3	豊前市	39.0	34.5
3	矢部村	39.0	34.8
5	犀川町	38.9	34.9
6	椎田町	37.2	32.2
7	宝珠山村	37.0	34.3
8	大島村	36.7	32.9
8	大任町	36.7	32.9
10	若宮町	36.6	33.4

(少ない市町村)

順位	市町村	面積(m ²)	
		7年	2年
1	春日市	26.2	24.7
2	福岡市	26.5	24.8
3	志免町	26.9	25.7
4	大野城市	27.1	24.9
5	粕屋町	27.3	25.5
6	那珂川町	27.6	26.3
7	北九州市	28.1	25.6
8	水巻町	28.4	25.9
9	篠栗町	29.0	27.4
9	芦屋町	29.0	26.7

注) 小数第2位以降は不明。

(3) 人口集中地区の住居の状態

- 人口集中地区では概して小規模住宅の割合が高い -

人口集中地区における住宅の所有の関係別割合は、持ち家45.4%、公営・公団・公社の借家11.7%、民営借家36.5%、給与住宅5.6%、間借り0.9%となっており、県平均と比べると、持ち家の割合が低く、民営借家の割合

が高いのが目立っている。また、持ち家の割合は平成2年(43.8%)と比べて0.1ポイント上昇している。なお、人口集中地区の主世帯の1世帯当り室数は3.95室、1世帯当りの延べ面積は71.1㎡、1人当りの延べ面積は27.7㎡でいずれも県平均を下回っている。

4 母子世帯、父子世帯、高齢世帯

国勢調査では近年における離婚率の上昇による片親と子どもの世帯の増加及び人口の高齢化による1人暮らしの高齢者や老夫婦のみの世帯が増加しており、これらの世帯に関する統計の必要性が高まってきたことから、昭和55年国勢調査から、母子世帯、父子世帯、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯に関する集計事項が加えられた。

表23 母子・父子世帯数及び世帯人員

区分	2年		7年		2~7年の増減			
	世帯数	世帯人員 (人)	世帯数	世帯人員 (人)	増減数		増減率(%)	
					世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
母子世帯	31,175	83,550	29,998	79,874	-1,177	-3,676	-3.8	-4.4
父子世帯	4,628	12,162	4,152	10,856	-476	-1,306	-10.3	-10.7

(1) 母子世帯

「母子世帯」とは家族類型の核家族世帯に含まれる「女親と子供から成る世帯」のうち、未婚、死別又は離別の女親と未婚の20才未満の子供のみから成る一般世帯と定義している。したがって、20歳以上の子供が1人でもいる世帯や、父親の単身赴任や長期出稼ぎなどによって、調査時に女親と子供となっている世帯は、「母子世帯」に含まれていない。

- 母子世帯の要因の約8割が父母の離別 -

平成7年国勢調査によると、本県の「母子世帯」総数は3万世帯で、世帯の家族類型による「女親と子供から成る世帯」の23.8%を占めている。一方、母子世帯の世帯人員は8万人であり、1世帯当たり人員は2.66人となっており、女親と子供からなる世帯の2.47人より僅かであるが多くなっている。

これを平成2年と比べると母子世帯数は1,177世帯(3.8%)減少し、世帯人員も3,676人(4.4%)の減少となっている。

(2) 父子世帯

「父子世帯」とは、母子世帯と同様に、家族類型の核家族世帯に含まれる「男親と子供から成る世帯」のうち、未婚、死別又は離別の男親と未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯と定義している。

- 父子世帯は母子世帯の約7分の1 -

本県の「父子世帯」総数は4,152世帯で、母子世帯に比べて約7分の1と少ないが、世帯の家族類型による「男親と子供から成る世帯」の21.1%を占め、「女親と子供から成る世帯」に対する母子世帯の割合(23.8%)よりわずかに低い。

これを平成2年と比べると、父子世帯数は476世帯(10.3%)減少し、世帯人員も1,306人(10.7%)の減少となっている。

(3) 高齢単身世帯

- 女子の高齢単身世帯は男子の約4倍 -

平成7年国勢調査によると、「高齢単身世帯」は10万4千世帯(人)で、65歳以上人口の14.3%を占める。このうち、男子の高齢単身世帯は2万世帯、女子の高齢単身世帯は8万4千世帯で男子の約4倍と著しく多く、それぞれ65歳以上に占める割合も男子の2.7%に比べて、女子は11.6%と大幅に上回っている。

これを平成2年と比べると、高齢単身世帯は2万7千世帯(35.5%)と大幅に増加している。

表24-1 高齢単身世帯数(65歳以上)及び割合

高齢単身世帯 の男女	2年	7年	割合 (%)	65歳以上 人口に占 める比率(%)	2年～7年の増減	
					増減数 (人)	増減率 (%)
高齢単身世帯数	76,950	104,260	100.0	14.3	27,310	35.5
男	13,415	19,908	19.1	2.7	6,493	48.4
女	63,535	84,352	80.9	11.6	20,817	32.8

- 「高齢単身世帯」の持ち家の割合は県平均を上回る -

住宅に住む高齢単身世帯の住宅の所有の関係別割合を見ると、持ち家が56.8%で最も高く、一般世帯の県平均(54.1%)を2.7ポイント上回っている。また、公営・公団・公社の借家が15.8%、間借りが1.3%で、一般世帯の県平均を5.1ポイント、0.5ポイントそれぞれ上回っている。一方、民営の借家が25.6%及び給与住宅が0.5%でそれぞれ一般世帯の県平均を下回っている。

表24-2 住宅の所有の関係別、高齢単身世帯数及び割合

住宅の所有の関係	世帯数			割合(%)		
	総数	男	女	総数	男	女
住宅に住む高齢単身世帯 主世帯	103,829	19,746	84,083	100.0	100.0	100.0
持ち家	58,986	9,675	49,311	56.8	49.0	58.6
公営の借家	12,980	2,220	10,760	12.5	11.2	12.8
公団・公社の借家	3,466	560	2,906	3.3	2.8	3.5
民営の借家	26,571	6,743	19,828	25.6	34.1	23.6
給与住宅	486	211	275	0.5	1.1	0.3
間借り	1,340	337	1,003	1.3	1.7	1.2

(4) 高齢夫婦世帯

- 「高齢夫婦世帯」の増加率は36.8% -

平成7年における「高齢夫婦世帯」は11万9千世帯で、このうち、「夫婦ともに65歳以上の高齢夫婦世帯」が8万7千世帯(73.3%)である。また、世帯の家族類型による「夫婦のみの世帯」に占める割合は、高齢夫婦世帯が38.9%、このうち、夫婦とも65歳以上の高齢夫婦世帯が28.5%となっている。

これを平成2年と比べると、高齢夫婦世帯は3万2千世帯(36.8%)と、高齢単身世帯と同様に大幅に増加しており、このうち、夫婦とも65歳以上の高齢夫婦世帯も2万7千世帯(45.1%)の大幅な増加となっている。

表25-1 高齢夫婦世帯数及び割合

区 分	2年	7年	夫婦のみの 世帯に占め る割合(%)	2年～7年の増減	
				増減数 (人)	増減率 (%)
夫65歳以上、妻60歳以上	86,718	118,661	38.9	31,943	36.8
夫65歳以上、妻60～64歳	26,756	31,637	10.4	4,881	18.2
夫65歳以上、妻65歳以上	59,962	87,024	28.5	27,062	45.1

注1) 高齢夫婦世帯とは夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯(世帯員がいないもの)をいう。

注2) 夫婦のみの世帯数は305,350世帯。

- 「高齢夫婦世帯」の持ち家率は8割 -

住宅に住む高齢夫婦世帯の住宅の所有の関係別世帯数を見ると、持ち家に住む世帯は9万8千世帯で、高齢夫婦世帯の82.7%と、持ち家の割合が他に比べて圧倒的に高くなっている。持ち家以外では、民営借家が1万世帯(8.6%)、公営の借家が7,257世帯(6.1%)となっており、これら以外は極めて少ない。

表25-2 住宅所有の関係別、高齢夫婦世帯数

住宅の所有の関係	2年		7年	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
住宅に住む高齢夫婦世帯	98,512	100.0	118,335	100.0
主世帯	98,038	99.5	117,862	99.6
持ち家	78,410	79.6	97,809	82.7
公営の借家	6,607	6.7	7,257	6.1
公団・公社の借家	1,751	1.8	2,058	1.7
民営の借家	10,668	10.8	10,173	8.6
給与住宅	602	0.6	565	0.5
間借り	474	0.5	473	0.4

利 用 上 の 注 意

1 各年の数値は、特に断わりのない限り、各回の国勢調査の数値であり、年号の断りのない数値は平成7年の結果である。

数値は四捨五入しているため、個々の数値の合計と総数とは必ずしも一致しない。

また、分類不能の数値が総数に含まれるときは、各項目の計が総合計と一致しない。

2 国土地理院が公表した市区町村別面積（平成7年10月1日現在）には、その一部に 市区町村の境界に変更等があっても、国土地理院の調査が未了のため、変更以前の面積が表示されているもの、境界未定のため、関係市区町村の合計面積のみが表示されているものがある。（直方市・小竹町・穎田町、田川市・糸田町、遠賀町・鞍手町、宮田町・若宮町、添田町）

これらについては、利用者の便宜を図るため、総務省統計局において面積を推定している。したがって、これらの市区町村別面積は、国土地理院が公表する面積とは一致しないことがある。

3 主な指数等の算出方法

(1) 人口増加率 : 当該期間の増加数 / 基準人口 × 100

(2) 人口性比 : 男子人口 / 女子人口 × 100

(3) 平均年齢 : 年齢（各歳）× 各歳別人口 / 総人口 + 0.5

(4) 年齢中位数 : 人口を年齢順に並べたとき、その中央で全人口を2等分する境界点にある年齢

(5) 年少人口指数 : 年少人口 / 生産年齢人口 × 100

(6) 老年人口指数 : 老年人口 / 生産年齢人口 × 100

(7) 従属人口指数 : (年少人口 + 老年人口) / 生産年齢人口 × 100

(8) 老年化指数 : 老年人口 / 年少人口 × 100

注1) 年齢3区分人口

・年少人口 : 0～14歳人口

・生産年齢人口 : 15～64歳人口

・老年人口 : 65歳以上人口

注2) 年齢3区分人口割合

・年少人口割合 : 総人口に占める年少人口の割合

・生産年齢人口割合 : 総人口に占める生産年齢人口の割合

・老年人口割合 : 総人口に占める老年人口の割合

4 人口集中地区は当該地域名にDIDを付して表章している。

なお、人口集中地区は昭和35年国勢調査から新たに設定されたもので、今回からは国勢調査基本単位区を基礎単位地域として設定された。

5 使用記号の説明

0.0、0.00 : 0.05未満、0.005未満

- : 皆無、該当数字なし

... : 数値が不明

(-) : 負数

6 本結果概要における地域（4区分）

福岡地域：福岡市、甘木市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、筑紫郡、粕屋郡、宗像郡、朝倉郡、糸島郡

筑後地域：大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、浮羽郡、
三井郡、三潁郡、八女郡、山門郡、三池郡
筑豊地域：直方市、飯塚市、田川市、山田市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡
北九州地域：北九州市、行橋市、豊前市、中間市、遠賀郡、京都郡、築上郡

7 本結果概要における広域圏（10区分）

北九州都市広域圏：北九州市、中間市、遠賀郡
京築広域圏：行橋市、豊前市、京都郡、築上郡
福岡都市広域圏：福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、
筑紫郡、粕屋郡、宗像郡、糸島郡
甘木・朝倉広域圏：甘木市、朝倉郡
八女・筑後広域圏：八女市、筑後市、八女郡
久留米広域圏：久留米市、大川市、小郡市、浮羽郡、三井郡、三潁郡
有明広域圏：大牟田市、柳川市、山門郡、三池郡
飯塚広域圏：飯塚市、山田市、嘉穂郡
直方・鞍手広域圏：直方市、鞍手郡
田川広域圏：田川市、田川郡

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。

「常住している者」については、第1章平成7年国勢調査の概要「調査の対象」及び「定義」-1-ページを参照されたい。

面積

本報告書に掲載し、また人口密度の算出に用いた全国・県・市町村別面積は、建設省国土地理院が公表した平成7年10月1日現在の「平成7年全国都道府県市区町村別面積調」によっている。

ただし、国土地理院が公表した市区町村別面積には、その一部に市区町村の境界に変更等があっても国土地理院の調査が未了のため変更以前の面積が表示されているもの、境界未定のため関係市区町村の合計面積のみが表示されているものがある。（直方市・小竹町・穎田町、田川市・糸田町、遠賀町・鞍手町、宮田町・若宮町、添田町）

これらについては、利用者の便宜を図るため総務庁統計局において面積を推定している。したがって、これらの市区町村別面積は、国土地理院の公表する面積とは一致しないことがあるので、利用に当たっては注意されたい。

なお、人口集中地区の面積は、総務庁統計局において測定したものである。

年齢

年齢は、平成7年9月30日現在による満年齢である。なお、平成7年10月1日午前零時に生まれた人は、0歳とした。

配偶関係

配偶関係は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分した。

- 未婚 - まだ結婚をしたことのない人
- 有配偶 - 届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人
- 死別 - 妻又は夫と死別して独身の人
- 離別 - 妻又は夫と離別して独身の人

国籍

国籍を、「日本」、「韓国、朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「フィリピン、タイ以外の東南アジア、南アジア」、「イギリス」、「アメリカ」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他」に区分した。

ただし、「フィリピン、タイ以外の東南アジア、南アジア」の範囲は、インド、インドネシア、ヴェトナム、カンボディア、シンガポール、スリ・ランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、マレーシア、ミャンマー、モルディヴ、ラオスの15か国とした。

なお、二つ以上の国籍を持つ人については、次のように取り扱った。

- 1 日本の国籍がある人 - 日本
- 2 日本の国籍がない人 - そのうちの一つ

世帯の種類

世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分した。

- 1 一般世帯とは次のものをいう。

(1) 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。

(2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者

- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者
- 2 施設等の世帯とは、次のものをいう。なお、世帯の単位は、原則として下記の(1)及び(2)は棟ごと、(3)は施設ごと、(4)は中隊又は艦船ごと、(5)は建物ごと、(6)は一人一人である。
- (1) 寮・寄宿舍の学生・生徒 - 学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり
- (2) 病院・療養所の入院者 - 病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり
- (3) 社会施設の入所者 - 老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり
- (4) 自衛隊営舎内居住者 - 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり
- (5) 矯正施設の入所者 - 刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり
- (6) その他 - 定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など

世帯人員及び親族人員

世帯人員とは、世帯を構成する各人(世帯員)を合わせた数をいう。

親族人員とは、世帯主及び世帯主と親族関係にある世帯員を合わせた数をいう。なお、養子、養父母なども、子、父母と同様にみなして親族とした。

世帯の家族類型

一般世帯をその世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分した。

- 1 親族世帯 - 二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯
- なお、その世帯に同居する非親族(住み込みの従業員、家事手伝いなど)がいる場合もここに含まれる。例えば「夫婦のみの世帯」という場合には、夫婦二人のみの世帯のほか、夫婦と住み込みの家事手伝いから成る世帯も含まれている。
- 2 非親族世帯 - 二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯
- 3 単独世帯 - 世帯人員が一人の世帯
- また、親族世帯をその親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分した。

(1) 核家族世帯

- ア 夫婦のみの世帯
- イ 夫婦と子供から成る世帯
- ウ 男親と子供から成る世帯
- エ 女親と子供から成る世帯

(2) その他の親族世帯

- ア 夫婦と両親から成る世帯
- (ア) 夫婦と夫の親から成る世帯
- (イ) 夫婦と妻の親から成る世帯
- イ 夫婦と片親から成る世帯
- (ア) 夫婦と夫の親から成る世帯
- (イ) 夫婦と妻の親から成る世帯
- ウ 夫婦、子供と両親から成る世帯
- (ア) 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
- (イ) 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- エ 夫婦、子供と片親から成る世帯
- (ア) 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
- (イ) 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- オ 夫婦と他の親族(親、子供を含まない。)から成る世帯
- カ 夫婦、子供と他の親族(親を含まない。)から成る世帯

- キ 夫婦、親と他の親族（子供を含まない。）から成る世帯
 - (ア) 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯
 - (イ) 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
- ク 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
 - (ア) 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯
 - (イ) 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
- ケ 兄弟姉妹のみから成る世帯
- コ 他に分類されない親族世帯

外国人のいる世帯の家族類型

外国人のいる世帯を、次のとおり区分した。

- 1 日本人親族がいない世帯 - 親族世帯員が外国人のみの世帯

なお、その世帯に同居する日本人の非親族（営業使用人、家事使用人など）がいる場合も含まれる。

うち外国人のみの世帯

- (1) 核家族世帯

うち夫婦のみの世帯

- (2) その他の親族世帯
- (3) 非親族世帯
- (4) 単独世帯

- 2 外国人親族と日本人親族がいる世帯 - 外国人の親族世帯員と日本人の親族世帯員がいる世帯

- (5) 核家族世帯

うち夫婦のみの世帯

- (6) その他の親族世帯

- 3 外国人親族のいない世帯 - 親族世帯員が日本人のみの世帯で、その世帯に同居する外国人の非親族（営業使用人、家事使用人など）がいる世帯

母子世帯・父子世帯

母子世帯とは、未婚、死別又は離別の女親と、未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

父子世帯とは、未婚、死別又は離別の男親と、未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

高齢単身世帯・高齢夫婦世帯

高齢単身世帯とは、65歳以上の者1人のみの一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

なお、昭和60年ではいずれかが60歳以上の夫婦1組のみの世帯及び夫婦1組と未婚の18歳未満の者のみからなる世帯（ただし、未婚の18歳未満の者が世帯主である場合には、いずれかが60歳以上の夫婦が世帯主の父母又は祖父母である世帯）をいい、平成2年ではいずれかが65歳以上の夫婦1組のみの一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

住居の種類

一般世帯について、住居を、次のとおり区分した。

- 1 住 宅 - 一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる永続性のある建物（完全に区画された建物の一部を含む。）一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、各区画ごとに1戸の住宅となる。

なお、店舗や作業所付きの住宅もこれに含まれる。

- 2 住宅以外 - 寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院

- ・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物
なお、仮小屋・天幕小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれる。

住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分した。

- 1 主世帯 - 「間借り」以外の次の5区分に居住する世帯
 - (1) 持ち家 - 居住する住宅がその世帯の所有である場合
なお、所有する住宅は登記の有無を問わない。
また、分割払いの分譲住宅などで支払いが完了していない場合も含まれる。
 - (2) 公営の借家 - その世帯の借りている住宅が都道府県営又は市(区)町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合
 - (3) 公団・公社の借家 - その世帯の借りている住宅が住宅・都市整備公団又は都道府県・市町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合
なお、これには、雇用促進事業団の雇用促進住宅(移転就職者用宿舎)も含まれる。
 - (4) 民営の借家 - その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「公団・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合
 - (5) 給与住宅 - 勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合
なお、この場合、家賃の支払いの有無を問わない。また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれる。
- 2 間借り - 他の世帯が住んでいる住宅(持ち家、公営の借家、公団・公社の借家、民営の借家、給与住宅)の一部を借りて住んでいる場合

居室室数

居室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室をいい、玄関、台所(炊事場)、便所、浴室、廊下、農家の土間などや、店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含まれない。

なお、ダイニング・キッチン(台所兼食事室)は、流しや調理台などを除いた広さが3畳(4.95m²)以上の場合には、居室に含まれる。

延べ面積

延べ面積とは、各居室の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関・台所・廊下・便所・浴室・押し入れなども含めた床面積の合計をいう。ただし、農家の土間や店舗併用住宅の店・事務室など営業用の部分は延べ面積には含まれない。また、アパートやマンションなどの共同住宅の場合は、共同で使用している廊下・階段など共用部分は、延べ面積には含まれない。

なお、坪単位で記入されたものについては、1坪を3.3m²に換算した。

住宅の建て方

各世帯が居住する住宅を、その建て方について、次のとおり区分した。このうち共同住宅については、その建物の階数を「1・2階建」、「3～5階建」、「6～10階建」、「11階建以上」の四つに区分し、また、世帯が住んでいる階により「1・2階建」、「3～5階建」、「6～10階建」、「11階建以上」の四つに区分している。

- 1 戸建 - 1建物が1住宅であるもの
なお、店舗併用住宅の場合でも、1建物が1住宅であればここに含まれる。
- 2 長屋建 - 二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口を持っているもの
なお、いわゆる「テラス・ハウス」も含まれる。
- 3 共同住宅 - 一棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二

つ以上の住宅を重ねて建てたもの

なお、階下が商店で、2階以上に二つ以上の住宅がある、いわゆる「げたばき住宅」も含まれる。

- 4 その他 - 上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合や、寄宿舍・独身寮、ホテル、病院などの住宅以外の建物の場合

人口集中地区

人口集中地区は、町村合併、新市の創設などにより市部地域が拡大され、市部・郡部別の地域表章が必ずしも都市的地域と農村的地域の特質を明りょうに示さなくなったため、昭和35年国勢調査から新たに設定されたものである。

平成7年国勢調査の「人口集中地区」は、以下の3点を条件として設定した。

- 1 平成7年国勢調査基本単位区を基礎単位地域とする。
- 2 市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1km²当たり4,000人以上）が隣接していること。
- 3 それらの地域の人口が平成7年国勢調査時に5,000人以上を有すること。

なお、個別の人口集中地区の中には、人口密度が1km²当たり4,000人に満たないものがあるが、これは人口集中地区が都市地域を表すという観点から、人口集中地区に常住人口の少ない公共施設、産業施設、社会施設等のある地域を含めているためである。